

第467回（定例）福崎町議会会議録

平成28年6月22日（水）  
午前9時30分 開 会

1. 平成28年6月22日、第467回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸	11番	富田昭市
5番	松岡秀人	12番	釜坂道弘
6番	城谷英之	13番	高井國年
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

13番高井國年議員は午前10時から出席、午後1時に早退

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公営企業管理者	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総務課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は13名でございます。  
高井議員から、遅刻するという連絡を受けております。  
定足数に達しております。  
熊本地方で豪雨があり、大きな被害が発生をしております。お悔やみとお見舞

いを申し上げたいと思います。

本日は参議院議員選挙の公示日であります。今回から選挙年齢が18歳に引き下げられました。候補者の主張やマニフェストを十分参照していただき、ぜひ投票に行ってくださいと、このように思います。

本日は、読売テレビから撮影の申し出が出ておりますので、許可をいたしております。また、6L会が傍聴に来られておりますので、ご報告をいたしておきます。ご苦労さまでございます。

それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

## 日程第1 一般質問

議長 日程第1は、あらかじめ通告のあります議員からの一般質問であります。

それでは、日程により通告順に発言を許可いたします。

1番目の通告者は志水正幸議員であります。

本日の質問の内容は、熊本地震の発生に伴い、本町の地震に対する防災・減災計画の見直しについて、1億総活躍プランの実現に向けた本町の取組みについて、近年の町税の動向について、広域連携への取組みについて、以上、志水正幸議員。

志水正幸議員 皆さんおはようございます。

議席番号4番、志水正幸でございます。

通告に従って、一般質問をさせていただきます。

1点目の質問は、熊本地震の発生に伴い、本町の地震に対する防災・減災計画の見直しについてであります。

4月12日に熊本地方で発生した大地震の特徴は、2度の震度7の地震と震度1以上の余震が現在までに1,700回を超えるなど、異例づくめの地震だったと思います。きょうも早朝に熊本地方で震度4の地震があったことが報道されておりました。

発生してから2カ月余りが経過し、復旧・復興の土木工事等の取組みが急がれております。しかしながら、いまだに余震への不安で、長期にわたる避難生活、あるいは自宅にも帰れず車中泊、またテント泊が続いております。

突発的な災害であることから、やむを得ないことと思いますが、支援体制のあり方、取組みにいろいろと問題があることも事実であります。

この福崎町は、このような大きな地震はない、集中豪雨もない、災害のない町であると思っておりますけれども、南海トラフの大地震が30年以内にマグニチュード8から9の発生予測がされ、また、福崎町も山崎断層帯の関係で、いつ大規模な地震が発生しても不思議でないと、地震の専門家が言われております。

このような熊本地震を見ておきますと、想定外の災害には、やはり想定外の備えが必要であると改めて感じております。

そこで、熊本大地震のニュースあるいは新聞・テレビを見て、以下のような問題が起きていると思っております。

一つは、支援物資が速やかに避難所に届いていない。そのときのテレビを見ておきますと、避難者の方が、物資は体育館に山積みになっている、ばってん、配る人がおらんとですと、このような避難者の方の報道がされておりました。

二つ目には、避難所に一般の避難者が殺到して、特別な配慮を必要とする高齢

者、あるいは障害者等が避難する福祉避難所が開設できずに、一般避難所に避難し、混乱が発生した。

それから、三つ目には、避難所でやはり長期化しますと食中毒が発生したり、あるいは梅雨、あるいは真夏を迎えて体育館は冷房装置がありませんから、今後、熱中症が心配されているとのことであります。

四つ目、長期にわたり余震があることから、住宅とか、あるいは避難所での避難を避けて、今、言いましたような車とかテントでの生活者も多く、疲労の限界である。

五つ目、家屋の倒壊で死亡するほか、間接的な要因で死亡する災害関連死がふえている。これらは、対応の仕方によっては、ある程度防止できるんじゃないかと思えます。

六つ目、土砂崩れ、田畑、用水路の損壊による被害も非常に大きいものであります。

七つ目、長期化に伴う職員の心身の疲労も限界である。したがって、被災者支援とか、あるいは復興に影響するものではないかと心配をされております。

八つ目、熊本地震では住民の負傷者が治療をする病院そのものが被災し、診療にも影響が出ております。

少し考えただけでも、以上のような熊本地震の問題を踏まえ、今から本町の今後の取組みをどうするのか、そういった点について、お尋ねしたいと思います。

一つ目、避難所運営や、あるいは支援物資の配分、衛生管理、また、車中避難者への対応などにつきましては、現在の地域防災計画、いわゆる防災対応マニュアルで対応していくと、今までの答弁でありましたけれども、具体的に支援物資の配分とか、車中避難者、そういった問題についてどのように対応されるのか、お尋ねしたいと思います。

どこの自治体も似たようなマニュアルは定めていても、いざというときには混乱すると思うんですが、本町のマニュアル上の問題点があるのかなのか、あわせてお尋ねをいたします。

住民生活課長 支援物資の配分につきましては、避難者数の把握、それから、物資必要量の設定、それから、調達依頼、物資の配達などということになってきます。

それから、車中避難者につきましては、熊本地震のほうでも問題になりましたけれども、エコノミークラス症候群と、これの予防のための啓発ということになってきます。

また、防災対応マニュアルにつきましては、災害時の基本的な行動の流れを定めたものでございます。細かな部分につきましては、その時点で決定していくようなことも出てくるというふうには思っております。

志水正幸議員 この山崎断層帯は、熊本地震と同様に、内陸型の地震を起こす可能性も高いと指摘されています。熊本地震で動いた断層の日奈久断層帯とか、あるいは布田川断層帯がこの山崎断層帯に似ていると地震の専門家も言われております。

また、政府が6月10日に今後30年間で震度6弱以上の強い地震の発生確率を示した、全国地震動予測地図を改定したとの報道がありました。

南海トラフ地震の発生確率はどの程度になったのか、また、山崎断層の確率についても変化があったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 6月に改定されました全国地震動予測地図につきましては、昨年4月に関東地域の活断層の長期評価が公表されたことから、関東地域の震源断層を特定した地震動予測地図につきまして策定をされておりますけれども、そのほかの個別の断層帯等につきまして、具体的な予想については、今回の予想地図につつま

しては触れられておりません。特に本町に関係します山崎断層帯についても、特に改正というような形での記載もなされてはございません。

志水正幸議員 山崎断層帯のその発生確率の変更はないということをお聞きしまして、少し安心はしております。

そこで、県はこのたび水害とか土砂災害に備えて避難勧告などを発令する基準、災害ガイドラインを改定しました。

このガイドライン、少し詳しく言いますと、2009年に佐用町で県西北部豪雨、大きな災害が発生して、それを踏まえて、改定されたものであります。

その次に、2014年に広島市の土砂災害の避難勧告のおくれ、あるいは昨年の関東東北豪雨で堤防決壊、そういったものの避難指示が出てなかった。そういうようなことを踏まえて、今回、改正されたものであろうと思います。

その内容につきましては、災害発生までに実施すべき対策を時系列的に明確にすることで、その連絡員の待機、あるいは災害対策本部の設置、避難所の開設など、段階的にその行動計画をあらかじめつくって、早い目の取り組みを住民に情報として提供し、そして、住民の命を守るための行動計画というものが策定をされたわけであります。

従来から、多くの議員の質問に対して、その答弁は、県の防災マニュアルを参考に、本町の防災計画を見直すとの答弁がりましたが、いつどのように見直された、あるいはこれからの見直しについても、含めてお答えいただきたいと思っております。

住民生活課長 福崎町の防災計画につきましては、災害対策基本法の改正、それから、県の地域防災計画の修正を踏まえまして、昨年度末に防災会議を開催いたしまして、見直しを行っております。

主な修正内容としましては、一定期間滞在する指定避難所とは別に、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所の指定や、避難行動要支援者名簿の作成に関することなどの記載を追加したものでございます。

また、平成22年に町の避難勧告等の判断伝達マニュアルというものを作成しておりますが、県が避難判断のガイドラインをことしの5月に改正をしておりますので、この県のガイドラインに沿った見直しを、9月までには行っていきたいというふうには考えております。

志水正幸議員 熊本地震も一般家屋の倒壊が非常に多いのは、一般家庭での家屋の耐震化基準を満たしていない住宅がやはり多い。したがって、倒壊件数が多いということも言われておりますし、また、耐震診断も、あるいは耐震化工事も、一定の補助制度がありますけれども、高額のコストがかかること、あるいは高齢者のみの居住のために、そこまで金かけて耐震化するというのは諦めておられる方も多分にあるかと思っております。

そういったことから、耐震化がおくれている原因になっているんじゃないかと思っております。

このことは熊本以外、本町でも当てはまる要因であろうかと思っております。

そこで、県内25の市町の本造住宅の簡易診断、いわゆる建物の診断をするのに3,000円程度かかるんですけども、その費用を無料で実施されており、住民の命と財産を守ること、それに加えて地震への意識づけになるものと思っております。

大地震の備えとして、本町でもそういった診断の無料化に取り組みはできないものか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 本造戸建て住宅の場合でございますけれども、昭和56年5月31日以前に着

工した住宅で、診断経費は3万円かかりますが、その1割を負担していただいているところがございます。

簡易耐震診断の平成19年度からの実績でございますが、年間2件から9件、年平均しますと約5件でございます。

今、議員がご指摘されましたとおり、耐震性が低いと診断された場合には、数百万円の耐震改修工事費がかかりますので、こういったことから耐震性に不安があっても、簡易耐震診断を受けるのをためらわれる理由だと考えております。

ご提案の簡易耐震診断の個人負担の無料化も踏まえまして、さらに耐震改修が進むようにPRを進めていきたい、このように考えております。

志水正幸議員 診断そのものには3万円必要として、そのうちの1割、3,000円が個人負担、その3,000円ですら実質診断を受ける方が非常に少ないということで、せめてその我が家の建物が、いわゆる地震に対して、どの程度の強度があるのか、診断するための費用として、25の市町では3,000円相当を無料化されております。

今の答弁では、現状のように周知に努めたいという答弁ですが、私の質問はその3,000円そのものを無料化できないかと、その質問なので、改めてお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 12町の中では、これに取り組んでいないのが福崎町と佐用町と香美町の3町だけということがございますので、無料化に向けても検討したいと、このように考えております。

志水正幸議員 ぜひ、実施されている市町を参考にしながら、実施に向けて検討をしていただきたいと思います。

一昨日も熊本で時間雨量が何と150ミリを越すような集中豪雨がありました。

地震で被害があった家屋が、土砂崩れの二重の被害に遭ったり、あるいは河川が氾濫しておりました。兵庫県の井戸知事も、土砂災害警戒区域の指定は終わりました。災害発生の恐れのある土砂災害特別警戒区域の指定をこれから行い、必要な措置を講ずる、こう言われておりますが、この福崎町で土砂災害による危険箇所は一体どれぐらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 県が指定しております、県が把握している箇所は92カ所でございます。

志水正幸議員 福崎町でその土砂災害の警戒区域、いわゆる危険と思われる数が92カ所もある。非常にびっくりしております。

土砂災害の特別警戒区域の指定はまだされていないんですが、近年、あちこちでその土砂崩れによる甚大なる被害が、毎年のように発生しております。

本町でもその今の92カ所あるんですけれども、広島や丹波のように、また一昨日の熊本のように、ああいっただ集中豪雨があれば、同様の被害が発生すると心配いたします。もっと急いでそれらの本当に危険な箇所についての対応をすべきと思いますが、その点についてのお考えをお尋ねいたします。

まちづくり課長 県では土砂災害警戒区域の中で、特に山の傾斜角度などから危険度の高い区域、これを土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド区域と呼んでおりますが、この指定を進めるために、県が調査対象としております92カ所のうちで、平成27年度では田口地区、高岡地区の26カ所の基礎調査を完了したところがございます。

今後、地元説明会を経まして、レッド区域の指定を進めていくと聞いております。

また、平成28年度も残りの20カ所程度の基礎調査を続ける予定でございますが、31年度までに町内全域の調査を終えて、レッド区域を全て指定すると

いうふう聞いております。

志水正幸議員 いろいろと大変だと思うんですけども、今、27年度に田口・高岡地区の調査、それから26カ所の調査を終えて、28年度は残りの危険箇所の調査をするということなんですけど、本当にその急傾斜地のみならず、勾配の緩いような山であっても、大きな土砂被害が出てるんですね。

この問題については、できるだけ早く、福崎町のその危険箇所というものを把握していただいて、必要な措置をとっていただきたいと思います。

次に、ため池の話をさせていただきます。

本町もため池が187カ所あると聞いております。福田のイマ谷池は整備中であり、桜地区の桜上池は整備されることになっておりますが、その他のため池の点検結果、あるいは点検後のため池の整備計画について、お尋ねいたしますが、ため池の決壊というものは、内陸の津波とも言われています。決壊いたしますと、本当に大変な被害が発生します。決壊の恐れのある福崎町のため池、本当に危険なため池はどれぐらいあるんでしょうか。

農林振興課長 ため池耐震調査によりまして、先ほど志水議員が言われました桜上池、それから板坂の三谷池、山崎の直谷池、全てで改修の必要があるという結果になりまして、順次工事着手に向けて取り組んでいるところであります。

また、ため池の一斉点検につきましては、耐震診断までは行っておりませんが、要改修と判断されたのは、受益面積が2ヘクタールのため池で4カ所、受益面積が0.5から2ヘクタール未満のため池ではなしという結果になっております。

内容につきましては、管理者であります区長様に報告しております。

工事の実施については、地元の負担もございまして、現在のところ、地元のほうから補助金等の申請、要望は聞いておりません。

以上です。

志水正幸議員 本当に大きな地震が発生しましたら、土砂災害も、あるいはため池の決壊、あるいは河川の決壊、いろんなことを心配するわけなんですけれども、できるだけ早く、危険と思われるため池については、先ほどと同じようにできるだけ早く調査、あるいは対策をとっていただきたい。お願いいたします。

そこで、もし大災害が発生した場合、何よりも大事なことは、やっぱり住民にその災害の情報あるいは避難情報を的確に伝えることだと思います。

現実、平穏時でも防災無線の放送が聞こえにくいんです。災害のときには、暴風や豪雨で聞こえないと思います。

今までの答弁聞いておりましたら、Jアラート、全国瞬時警報システム、あるいは携帯電話のメール、そういった配信で情報を流していると言われておりますけれども、本当にこういった情報の提供だけで十分だとお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 緊急地震速報や避難準備情報、避難勧告などの情報発信につきましては、防災行政無線と各携帯会社のエリアメールや福崎町の防災ネットによりましてメール配信が主な手段ということになりますけど、そのほか、NHKのデータ放送でも、災害時の情報を入手することができます。

また、今年度からサンテレビのデータ放送からさまざまな情報を発信することができる、まちナビにも加入をしておりますので、このサービスを利用して、災害情報も発信していきたいというふうには考えております。

これからもさまざまな方法によりまして、住民の方への災害の情報を伝達できるように努めていきたいというふうには考えております。

志水正幸議員 よろしくお願ひいたします。

それと、災害発生時に避難所へ避難する場合に、犬とか猫、こういったペットの同伴そのものが避難所では禁止されております。やむを得ず避難できない。ペットと同伴できないから避難できない方もかなりあるとのこと。

こういった問題についても、平穩時から何らかの対応策を考えておくべきだと、もちろん飼育している方の管理責任でするわけなんですけれども、動物といえども、やはりそういったことも考える必要があるんじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

住民生活課長 避難所ではさまざまな人が集まり、共同生活をするため、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人もおられますので、こういったことを踏まえて、人の居住スペース部分とは別に、屋外部分にペットの飼育スペースを設けること、それから、飼い主の方への平時の対応についての啓発と、こういったことを行う必要があるというふうに考えます。

志水正幸議員 地震関係の最後の質問なんですけど、いずれにいたしましても、この福崎町、大規模な災害の経験がないことから、熊本地震などの課題を考えますと、防災の専門的な組織が必要かと思いますが、現実的には本町規模の自治体で困難かとも思います。

しかし、この福崎町で、いつ大規模な災害が発生するかわかりません。

防災とはできるだけ災害を未然に防ぐことであり、常に最悪のことを想定した取り組みが必要であろうと思っております。もちろん、風水害や地震など、万が一災害が発生した場合、広範囲な対策と迅速な対策が求められます。そのためには、的確な指揮ができる人材の育成についても、私はこれは重要な事前の備えだと思っております。

その防災に対する人材の育成についての考え方をお尋ねいたします。

住民生活課長 防災に対する人材の育成につきましては、県や国が行っております自治体職員向けの防災研修への参加、それから、本年度予定をしております職員向けの図上訓練など、そういったことを実施しまして、防災知識の習得を図っていききたいというふうに考えております。

志水正幸議員 2点目の質問に移ります。

1億総活躍プランの実現に向けた本町の取組みについて、お尋ねをいたします。

昨年10月に発足した安倍内閣の目玉であるアベノミクスの第2のステージとして、1億総活躍社会を実現するという政策が掲げられました。

これは構造的な問題としての少子高齢化に歯どめをかけ、50年後の日本の人口1億人を維持し、誰もが家庭や職場、地域で活躍できる社会を目指すものと、このように言われております。

具体的には、アベノミクスの新しい3本の矢を打ち出し、一つ目の矢は経済成長、GDP600兆円に、二つ目の矢は子育て支援、希望出生率を1.8に、三つ目の矢は安定した社会保障の充実、団塊世代が70歳を超える平成30年代に介護のための離職をゼロにと、このように打ち出されております。

それぞれの矢ごとに目標が設定されておりますが、一つ目の経済成長につきましては、国の施策に強く左右されますから、私の質問は二つ目の子育てと三つ目の社会保障に絞って、質問をいたします。

この目標を実現するための方策として、このたび政府は1億総活躍プランと骨太方針の素案を策定され、兵庫県も昨年度定めた地域創生戦略に基づく施策ごとの目標である重要業績評価指標、KPIを設けたアクションプラン、行動計画を今月の戦略会議で策定するとなっておりますが、けさのテレビを見ており

ましたら、昨日その会議がされたようであります。

そこで、本町の1億総活躍プランについての取り組みと今後の考え方をお尋ねいたしますが、最初に保育所の定員を50万人ふやし、待機児童を解消することですが、これは全国的な課題になっておりますけれども、本町は待機児童があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 本町では待機児童はございません。

志水正幸議員 また、保育所の業務がかなり重労働であることから、全国的に保育士が不足しており、国は保育士の月給を平成29年度から約6,000円ふやし、ベテランの保育士には4万円程度増額させるように言っております。これにつきましては、社会福祉法人の保育士の処遇改善であろうと思いますが、公立の幼稚園の処遇については問題はないのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 保育士の月給を引き上げることににつきましては、平成27年度におきましても、1号認定で1.49%、2号、3号認定については1.29%の増額が、また、平成26年度においても、制度は異なりますが、ほぼ同様の引き上げによる保育士等の処遇改善がなされています。

議員が言われています平成29年度は、より大きな処遇改善が予定されているものでありますので、国がこれまで進めてきた一般的なPRという面では、保育士等の確保に一定の効果があるものと考えます。

なお、公立の保育所、本町では幼稚園でございますが、の給料にあつては、議員ご指摘のとおり、これらの国の施策とは関係ありません。本町の場合、一般行政職と保育士の給料表は同じでありますので、処遇に問題はないものと考えています。

志水正幸議員 1号認定、幼稚園相当の児童、それについては1.49%、それから、2号、3号は3歳未満児、3歳以上児については、1.29%の処遇改善がされたといわゆる公定価格、専門用語で言うんですが、増額されて、それは社会福祉法が適用されていますから、公立の保育所については、役場の事務職員と同じように同一の給料表が適用されていますから、それは国の人勧等によって、それぞれの給料が引き上げられたりすることになるかと思っておりますので、そのあたりをまた注視してまいりたいと思っております。

それから、本町の保育所の28年度の採用の募集、保育教諭は正規職員1名、1名です。それから臨時職員は14名募集されました。最終的に保育士の採用の状況、何人なのかお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 平成28年4月採用分としましては、正職員の保育教諭は採用予定1名に対し、応募が9名、採用が1名となりました。臨時保育教諭につきましては、採用予定14名に対し、応募が9名にとどまり、試験の結果9名全員を採用となっております。

志水正幸議員 正規の保育士さんについては1名採用されて、あと臨時保育教諭、いわゆる臨時の保育士さんの募集を14名募集されたところ、結果的には9名しか応募がなかった。で、9名全員を採用された。したがって、そこでは5名の不足が出ております。

保育士さんの配置については、子どもの年齢とか、そういったものによって人数が決まっておりますから、5名の不足については、配置基準はきちっと満たされているんでしょうか、お尋ねいたします。

学校教育課長 幼稚園の入所児童数は5月1日現在468人でございます。それに対し、保育教諭の配置は62人いたしております。先ほどおっしゃいました臨時職員の不足分につきましては、アルバイト対応となっておりますが、62人で、必要保

育教諭数は満たしているところでございます。

志水正幸議員 アルバイトを含めて62人、配置数満たしておりますという答弁でございますが、それではその62人の内訳、正規の保育教諭さん何名、臨時保育何名、アルバイトの方向何名の内訳を教えてくださいたいと思います。

学校教育課長 62人の内訳は、正職員21人、嘱託職員2人、臨時職員22人、アルバイトが17人となっています。

志水正幸議員 正規の職員21名で、いわゆる嘱託・臨時・アルバイト、今それぞれお答えいただきましたが、その合計が41名です。正規21名に対して、定数外の職員が41名、6割ちょっとが正規以外の職員であります。

いずれにいたしましても、そういった嘱託・臨時・パートの職員が非常に多いと思います。

今後、子どもの人数が減少して、将来的に保育士が余剰するおそれがあるという、そういう考え方から保育士の人数を抑制しているということも理解はできます。また、本町の第5次総合基本計画、将来の福崎町の人口は1万9,500人、現状を維持すると言っています。ということは、児童数も現状維持ではないんでしょうか。その辺りが矛盾してるんじゃないかと思うんです。

もう少し、正規の保育士を導入すべきではないでしょうか。昨年まで総務課長で採用試験を担当されておりました尾崎副町長、そのあたりの考え方をお尋ねしたいと思います。

副町長 認定こども園の運営につきましては、保育環境の基準でありますとか、保育に従事するものの基準を確保して運営しているところです。今、お話がありましたように、そのうちでも非正規の職員が多いというご指摘はそのとおりだと思っております。

その上で、限られた予算の中で安全・安心の保育を行うという観点から、職員配置をしているものでございます。

今後につきましては、保護者が今後も保育所を引き続き利用されて、利用数がふえていくのか、また、子どもは家庭で育てていこうという議論もされているようにも聞いております。このあたりの状況も見据えながら、今後の職員配置については考えていきたいと思っております。

志水正幸議員 嘱託とか臨時、あるいはアルバイトといえども保育の資格をお持ちの方ばかりだと思いますから、その点は安心はしておりますけれども、やはり安全・安心のための保育と今言われました。となればやはり、最小限必要な正規職員というのは、臨時的に子どもが途中でふえて、途中で保母さん配置するとか、あるいはいろんな加配で配置するとかいう臨時的な要素のものについては臨時でもいいと思うんですけど、じっくり一度よく将来を見きわめて、児童数もきちっと計算していただいて、将来のあるべき保育士数、確保していただきたい。お願いいたします。

それからもう1点、その同じように、総務文教常任委員会で幼稚園ごとにその定数を聞きました。ゼロ歳児、未満児、以上児、1号認定の児童の定数を聞きました。福崎幼稚園の1歳・2歳児の定数が30人、5月1日現在では34人が入園されています。4人オーバー。また、1号認定の定員が田原幼稚園40人のところ62人、22人オーバー、また、福崎幼稚園も35人が51人で16人オーバーです。

この定数については福崎町の規定で定められております。定数を。

私は、この園児の定数管理はそういった1号認定とか、あるいは何歳で何人じゃなくって、園全体の定数でいいんじゃないかと思うんですね。

園全体の定数で見えておりましたら、今あちこち、幾らオーバーと言いましたけど、オーバーしておりません。

したがって、この定数のあり方、持ち方については、一度他の市町の実態もよく調査していただいて、これは検討していただきたい。今、即答はちょっと無理だと思いますから、お願いしておきます。

それともう1点だけ、国は保育士の資格を持たれて、出産とか子育てが終わられた30から55歳の保育士の方、潜在保育士ですが、保育協会を通じて再就職のダイレクトメールを送られたと聞きました。

この福崎町にも、そういったメール、ダイレクトメールは届いたんでしょうか。

また、再就職のために、準備金として上限20万円を貸し付ける制度があります。貸し付けを受けて、2年以上勤務されたら、その20万円の返済を免除される制度であります。この点についても十分町民の方々に周知されてるんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 いわゆる潜在保育士の確保につきましては、兵庫県におきましては、兵庫県保育協会に委託して、平成25年度から神戸市内に兵庫県保育士・保育所支援センターを設置しており、そこでは潜在保育士の就職支援や養成施設の新規卒業者の就職支援、保育の職場への就労を希望される方の就労支援に加え、出張登録相談会や、就職フェアなどの業務を行っています。

先週、神戸におきまして、兵庫県保育士・保育所支援センターの業務の説明を受けた時点では、今、議員が言われましたダイレクトメールにつきましては、今年度保育士資格があるものの登録がされていない方には、ダイレクトメールを送る予定ということ聞いていたところでありまして、今の段階ではダイレクトメールの発送はなされていないところでございます。

2点目の保育士確保のための貸付金制度につきましては、町内の公立園、私立園ともに保育士等への周知を行うとともに、いずれの園も保育士の確保ということでは満たしておるもののぎりぎりの状態ということもございまして。潜在保育士の掘り起こしにこれらの制度を使いながら、活用できるという旨も周知はしておるところでございます。

しかしながら、一般への周知、広報等は現段階では行っておりません。

志水正幸議員 また今、国のほうでは10年ぶりに保育基準を見直そうとしています。それについてはその3歳未満児、いわゆるゼロ歳は3人に1人の保育士、1歳・2歳児は6人に1人の保育士、そういった配置基準の見直しをされようとしております。

したがって、今以上に保育士が不足することにもなります。先般、神奈川県の方で、その保育士の資格試験を、今まで兵庫県は年に1回、ほとんどの県では年に1回、保育士試験を実施されていりましたが、神奈川県で年2回実施したところ、合格者、応募者ともに倍増したと、これは新聞記事だったと思いますが、兵庫県の場合、この試験制度の回数はどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 保育士等の配置基準については、国のほうで毎年のように議論がされているというふうに聞くところではありますが、現時点では具体的な内容は届いていません。

それから、保育士試験の件でございますが、兵庫県におきましても、今年度の試験から年2回実施する予定と聞いております。

志水正幸議員 保育以外にいわゆる介護職員についても月額1万円ほど引き上げるといわれていますけど、これからますます高齢者の方が増加して、介護を必要とする要介護

者、年々これもふえていくものと思いますので、そのあたりで本町の介護職員は十分満たされているのでしょうか。そのあたりどうでしょうか。

健康福祉課長 利用者の定員等によりまして、看護師や介護員の配置人数が決定をされるところであります。

現状は基準を満たす配置で、各事業所が運営をされております。町内に新たに施設が設置をされれば、その基準によりまして、各事業者が職員を配置されることとなります。その際には職場定着も含めまして、新規採用についても、この処遇改善によって一定の効果は考えられると思います。

志水正幸議員 それからもう1点心配事なんですけど、1億総活躍プランでは、同一労働同一賃金に取り組む、いわゆる非正規労働者の賃金を正社員の約6割から8割程度に引き上げると、このように言われておりますが、これ本当に実現できるのでしょうか。心配をしております。

例えば、本町に当てはめてみれば、今言いました幼稚園の保育業務、正規の保育士さん、臨時・パートの方も保育業務されています。あるいは給食センターの調理の業務、正規の調理師さん、アルバイトの調理師さんも同じような調理業務をされてますが、そういった方と同一業務であっても、私はその職務上の責任の度合いがかなり違いますし、また採用のあり方そのものが違っております。

このような状況の中で、業務は一緒だからといって、あるいは本当に肩を並べて同じ仕事してるんだということだけで、本当に同一賃金にできるのかどうか、疑問であります。

この役場の非正規職員の問題をどのように考えておられるのか、他の業務も合わせて問題があればお尋ねしたいと思います。

総務課長 国におきましては、この同一労働同一賃金の実現を図るため、非正規職員に関連しますパート労働法、それから労働契約法、労働者派遣法の三つの法律を改正しまして、2019年度施行を目指すとしておりまして、年内にはそのガイドラインをつくるとしております。

この同一労働をどう捉えるのか、現状ではその中身が見えないため、お答えできる段階ではございませんが、国の動向を十分見据えた上で、役場の職員についても、その対応は考えていかなければならないというふうには考えております。

志水正幸議員 3点目の質問に移ります。近年の町税の動向についてであります。

国も地方も今、地方総合戦略という取り組みをしております。本町もそれを受けて、地方創生戦略の福崎版を作成し、取り組んでいるところでありますが、先般、6月2日の閣議後の記者会見で、石破地方創生大臣は、本年度から地方創生事業が本格的に展開する。国は引き続き情報・人材・財政の支援をすることにより、地方自治体の取組みを後押ししたい。強く述べられました。

しかし、現実的には、地方の財政は年々厳しくなっております。本町の町民税の推移を決算書で拾ってみますと、平成20年度、9億4,300万円から毎年減少し、昨年27年度は8億4,900万円に減少しています。

そこで質問いたします。平成28年度税制改正で、法人町民税の税率を29年度から9.7から6%に引き下げ、その引き下げ分を国税として徴収し、地方交付税として交付することになっております。消費税10%の引き上げとこれは連動した改正だと思っておりますが、この法人税率引き下げにも延期されると思っておりますけれども、現時点で仮にそういった法人税の税率が引き下げられた場合、その影響額はどれぐらい出るのか。また、引き下げ分は地方交付税として交付

されますが、その結果、その差し引き、差はどれぐらいなのか、お尋ねいたします。

税務課長 平成28年度の当初予算における法人町民税の税割の額は2億8,000万円を計上しています。この額をもとに平成29年度の税額を単純に計算しますと、約1億7,500万円となりまして、税収はおよそ1億500万円減額となります。

この減額のうちの75%に当たる約7,900万円は交付税措置されますが、差し引きの2,600万円が実質的な歳入減となります。

志水正幸議員 それと、消費税の税率の10%への引き上げが平成31年10月まで延期された場合、計画どおりに消費税が10%にならず引き延ばされた場合と、消費税の一部と地方消費税あるいは地方交付税として地方自治体の財源となっておりまして、仮にそれが引き延ばされたときに、福崎町にどれだけの影響あるんですか。

企画財政課長 引き上げ分の地方消費税交付金の増収分につきましては、普通交付税の算定上、基準財政収入額に100%算入されることとなります。一方で、消費税の増収分を財源として実施します社会保障の充実分につきましては、基準財政需要額に算入されることとなります。

普通交付税自体は引き上げ分の地方消費税の増収分のみ減少しますが、引き上げ分の地方消費税と普通交付税との合計に増減はないものと考えておりますが、消費税増収分を財源としまして実施されます社会保障の充実分の基準財政需要額への影響額の増減によりましては、普通交付税交付額に影響するものと考えております。

また、消費税が10%へ引き上げられたときには、課税対象経費が2%アップすることによる支出増が使用料等の収入における消費税転嫁分を上回る分だけ、支出増としての影響が出てくるものと考えております。

志水正幸議員 次に、ふるさと納税の関係を質問いたします。

地方活性化のために、応援したい自治体に寄附をし、その自治体の特産品をもらえ、さらに住民税が軽減されることから、全国的に今、普及をいたしております。

昨年度の寄附の額が多い自治体は、宮崎県の都城市が42億円、静岡県焼津市が38億円、山形県天童市が32億円で、県内では南あわじ市が約5億円、淡路市、洲本市がそれぞれ4億数千万円と、多くの寄附があります。これ全国で見ましたら、1,653億円の寄附があったと報道がありました。

そこで、本町のふるさと納税の昨年度の寄附額はどれぐらいか、もち麦や福崎産の米などの特産品を進呈されており、また、今年度は町内の企業にも協力を求めるために募集をされておりますが、その状況と本町の住民が他の市町にふるさと納税をどれだけして、どれぐらい住民税が軽減されたのか、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 27年度におけるふるさと納税寄附金ですが、2,688万1,607円でありました。

このふるさと納税につきましては、今、議員言われましたように要項をつくりまして、寄附金事業者を募集しているところでありまして、ただいま1件の申請があるところであります。

志水正幸議員 福崎町民が他の市町村に何名ぐらいの方がどれぐらいの寄附されているんですか。その分の税金の軽減額はどれぐらいですか。

税務課長 平成27年中にふるさと納税に係る寄附をされた方、町内で141名いらっ

しゃいまして、寄附額は合計約1,700万円となっています。

志水正幸議員 これらの方の町民税は、税額控除によって全体で470万円減額されています。このふるさと納税は全国的に見れば、住民税そのものが減少するんですね。多額の寄附を集めている、先ほど紹介しました自治体は、歳入が大幅にふえるという、本当に魅力ある制度だと思います。何億円も集めている自治体であっても、交付税の算定に影響しないんですね、これは。

私は、ふるさと納税も自主財源を集めるための新たな財源の確保だと思うんです。したがって、交付税の減額対象にすべきじゃないかと思いますが、とっぴな質問かも知れませんが、このあたりいかがですか。

企画財政課長 福崎町へのふるさと応援寄附金の額から、町民税の減収分の25%と、ふるさと納税に係ります返礼品送料等の歳出に係る費用を引きました額、それがふるさと応援寄附金の純利益に当たるものとなります。

ふるさと応援寄附金を基準財政収入額に算入することになれば、普通交付税交付額が減少することになります。そのようなことから、交付税の対象とすることは、ふるさと応援寄附金獲得のために創意と工夫を凝らし、努力している自治体にとりましては、不利益となるものと考えております。

しかし、総務大臣通知に書かれております返礼品としてふさわしくないもの、またその趣旨に反するような返礼品でもって多くの寄附を集めているところにとりましては、いかななものかとは思っております。

志水正幸議員 福崎町は昨年度2,668万円、他の福崎以外の方から寄附をいただいておりますけども、やはり、先ほど言いましたように、例えば5億円でも集まれば、そのうち4割か5割相当を特産品でお礼としてお返ししても、5億円あったら2億5,000万円、福崎町の財政で今、2億5,000万円あれば、かなり私は助かると思うんですね。

ですから、結構集める市町村はいいです。ところが、福崎町の方がもう奇特な方が多くて、他の市町村にどんどんされたら、税金がどんどん減ってきますから、その減った分については、国のほうで何か措置をしてもらいたいというのが私の本音であります。

それから、次、三菱自動車の関係の偽装問題に移りたいと思うんですが、今、軽自動車のエコカー減税として環境性能割税率、いわゆる税率が1%、2%あるいは非課税と、あるいはグリーン化特例、いわゆる軽自動車の税が軽減されています。

それが偽装となれば、通常の軽自動車税が普通の税金が課税されるんですけども、その差額分は、福崎町が軽自動車税かけてますから、その差額分をどこから補填されるんですか。どれぐらいの額があるんでしょうか。もしわかりましたらお願いしたいと思います。

税務課長 この三菱自動車の偽装事件問題を受けて、国土交通省が燃費をはかり直しておりました。それが、昨日公表されたようでして、けさの新聞にも出ておりました。

自動車重量税、取得税だけでなく、軽自動車税においても、グリーン化特例の差額分が発生してくるようです。

この差額分につきましては、三菱自動車は利用者に追加の負担がないように、追徴金分を負担するというふうに言っています。また、政府は三菱自動車が国や自治体に一括に納税する第三者納付制度を検討中とのことでした。

いずれにしても、今のところ詳細は不明です。金額についても詳細は不明です。

議 長 しばらく休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。一般質問を続けます。

志水正幸議員 三菱自動車の関係でもう1点だけ確認したいと思います。

このたび燃費のデータを不正に改ざんした軽自動車の所有者にガソリン代の差額として10万円、一部の普通車については3万円補償することなのですが、役場の公用車でこれらの対象車両があるのか、あれば同様の補償はされるのか、お尋ねしたいと思います。

会計管理者 答えいたします。

役場で集中管理しております公用車、また出先機関で管理しております公用車、全て調べてみましたけれども、新聞等で公表されております対象の車種はございませんでした。

志水正幸議員 三菱の軽四、e kワゴンとかe kスペース、あるいは日産向けのデイズ、デイズブルークス、あるいは普通車ではパジェロ、コルト、RVRなど、登録の日によってその対象か否かが異なるようなのですが、今言いましたような車両、本当にそのものないんですね。改めてお願いします。

会計管理者 先ほどの休憩時間にも調べてまいりましたけれども、この車種はございませんでした。

志水正幸議員 安心いたしました。

それでは、4点目の質問に入らせていただきます。

広域連携の取組みについてであります。少子高齢化の進行により、もう自治体間で競争するような時代ではないと思います。限られた財源の中で、むしろ近隣の自治体と協働した広域行政が大切であろうかと思っております。

平成27年4月1日に姫路市が中心となり、周辺の8市8町の市長、町長が圏域づくりを進めるために連携協約調印式がされ、本町も姫路市と連携協約書を締結されました。

その協約書を見ますと、産業や医療、福祉、交通など、さまざまな分野ごとに姫路市の役割と本町の役割が定められておりますけれども、特に本町は町内工業団地の企業と周辺研究機関の連携と広域での観光振興に取り組むとされております。

そこで質問いたします。協定書の本町の役割の進行状況と広域での観光についての進捗については、これについては具体的には図書館の相互利用とか、あるいはどんぐりカードの利用、また、ウェルカム播磨の発行や、昨日の新聞に出ておりました播磨の地域ブランド豊穰の国・はりまを発刊され、連携都市の141社、413の物産品が紹介されております。

これからもいろんな事業が展開されると思いますが、現時点での取組みをお尋ねいたします。

企画財政課長 協定書における本町の役割の進行状況についてですが、連携事業における本町の役割は、姫路市と連携協力して事業に取り組み、情報提供、情報共有並びに連絡調整することでありまして、そのほかに企業誘致の推進事業におきましては、圏域への企業誘致を促進し、産業振興及び雇用確保を図るため、各市町の地域経済、工場立地適地等、企業誘致環境のポテンシャルに関する調査を行いまして、広域企業誘致パンフレット、ハーモニー播磨を作成しております。

また、企業・大学・学生マッチング事業におきましては、企業・大学・学生マッチング in H I M E J I 2 0 1 5 を開催しておりまして、福崎町の企業1社が出展をしております。

播磨地場産品販路拡大事業では、播磨圏域が取り組む播磨地域ブランド確立を推進するため、首都圏を中心とした情報発信拠点として、東京浅草にアンテナショップを初出店し、播磨圏域の特産品の展示、販売、観光PR、移住・定住PR、ふるさと納税PR等を行っているところであります。

また、町内工業団地の企業と周辺研究機関との連携におきましては、平成27年度では放射光分析実習、スーパーコンピュータ活用実習等を行っていますが、福崎町からの参加はございませんでした。

今年度に入りまして、兵庫県立大学工学部の研修室見学ツアーを5月に開催しておりまして、福崎町からは商工会が取りまとめて、商工会から1名、工業部会から4企業が参加しております。

また、広域での観光振興についての進捗ですが、連携協約では戦略的な観光施策の項目で、取り組み内容として、圏域の経済戦略に基づき、圏域内への観光客やコンベンション参加者など、交流人口の増加に取り組むとしておりまして、播磨圏域広域観光事業としまして、各市町が広域的に連携し、さまざまな観光資源を積極的に活用することにより、観光客等交流人口の増加による圏域全体の活性化を図るため、広域観光ルートの設定及びプロモーションを実施しておりまして、姫路・はりま歴史と自然をめぐる旅の広域観光パンフレットを作成し、広域観光ルートの紹介を、また、圏域の地域資源や魅力を伝えるとともに、みずから住む地域への愛着を深め、圏域外への地域の魅力を発信できる人材の育成を図るため、写真やイラスト等を使って播磨圏域に関する冊子、はりま読本を平成28年2月に作成しているところであります。

志水正幸議員 昨年、姫路市とその広域連携の協定を結ばれて、今、いろんな取組みをされていると紹介をしていただきました。広域企業誘致の取組みとか、あるいは播磨の地場産を東京の浅草のアンテナショップに福崎の特産品を展示販売するなど、また、企業・大学・学生 in H I M E J I 2 0 1 5、これも開催されて、福崎町の企業1社が出展されたとの説明がありました。これは単なる出展だけなのか、あるいは大学と学生も協賛のようですが、どのように学生さんが参加されたのか、もしわかれればお教え願いたいと思います。

企画財政課長 県立大学工学部キャンパス内で、播磨地域の中小企業による製品技術等の展示と、大学による研究シーズのポスター展示や発表を行い、産学連携による新製品の共同研究や共同開発につながる機会を創出し、あわせて学生が企業のパネル展示等の見学や出展者との意見交換を通じて、出展企業や製品技術等に関する情報を得る機会の創出を目的として行われたものであります。

内容としましては、企業が50コマ、大学等が19コマ、主催団体が3コマの合計72コマの出展があったようです。

福崎町から参加した企業さんに聞きますと、そのブースには関連するところを大学で専攻している学生さんが何人か来られただけで、特に成果にはつながらなかったと聞いておるところです。

しかし、関連しますエルデホールでの姫路市と神河町、市川町、福崎町内の事業所と求職者が一堂に会する中播磨北エリア合同就職相談会では、いい人材があり、雇用をすることができたと聞いております。

以上です。

志水正幸議員 各市町の観光資源を有効に活用して、その歴史とか、あるいは自然、そういっ

ためぐる旅の広域観光ルートも設定されているようであります。本町もそれも当然入っていると思うんですが、それ以外の新たなルートの設定とか、あるいは今、企業をめぐるツアーも非常に人気がありますので、新たなルートとして工業団地の企業を周遊するなど、例えば、化粧品会社の工場見学と福崎の文化遺跡を見て回るツアー、そういったものも組み入れるとか、これからいろんな工夫もされたらいいと思いますけれども、いずれにいたしましても、やはり雇用と観光という側面も重要視するべきだと思います。そのあたりの点、簡単に説明をお願いしたいと思います。

企画財政課長 貴重なご意見をありがとうございます。連携市町は戦略的な経済戦略に基づき、姫路市が中心となって取り組む圏域内の観光やコンベンション参加者など交流人口の増加に協力して取り組む、連携各市町は相互補完の関係となるよう、連絡・調整しながら進めることとなっておりますので、戦略的な経済戦略を検討します検討会において、提案等させていただきたいと思っております。

志水正幸議員 広域連携のその協約に掲げる目的は、やはり圏域の経済を活性化し、魅力を高め、そこに住んでいる人が安心して暮らせる、そういったことが実現できる圏域をつくることだと思います。

本町のような規模で、思い切ったことがしがたいような、難しいような場合、8市8町の大きな力をうまく活用することも、これからの地方自治体の方向性だと思います。

そして、圏域全体を元気にするような取組みも大切であろうかと思いますが、橋本町長の広域に対する強い思いをお尋ねいたします。

町長 圏域全体が元気になろうと、各町、各市の持っている特性を生かしていくことは重要であろうかと思えます。

ただ、8市8町の圏域の面積の大きさと人口動態を見ますと、全体を見回す構想理念はできたとしても、具体的な施策となりますと非常に困難な状況になろうかと思えます。

各市町の目指すべき方向もおのずとそれぞれ違ってまいっております。

しかしながら、播磨圏域成長戦略の中には、先ほど議員も申されましたように、企業誘致でありますとか、広域観光でありますとか、地場製品の販売拡大でありますとか、また、生活関連機能サービス、図書館の相互利用でありますとか、そういったような事柄には取り組んでおるところであります。

圏域全体となると、おのずと時間がかかるとは思います。圏域枠内における各市町の役割につきましては、地方自治法にも定められております広域行政、例えば、ごみ、し尿等の処理費等の関係、市町間での取組みの検討、生活圏域への構想等を図る必要があるかと思えます。

また、先ほど企画財政課長が申しましたように、1市1町の取組みであります関係では、都市計画における立地適正化の計画を立てているところであります。

交通渋滞が慢性化しております。そういったような解消計画につきましては、播磨臨海部におけます道路建設等が計画されております。内陸部にあります福崎町の工業団地等とこの臨海部との関連につきましては、自動車専用道路等で結びつくことができるわけでありまして、これらにつきましても、経済圏域の関係につきましては、大いに期待しているところであります。

いずれにいたしましても、広域行政のあり方、また、各自治体における取組みのあり方につきましては、今後も必要性のある部分については対応してまいりたいと、このように思っております。

志水正幸議員 ただいま町長から個別の施策の問題と、あるいは広域行政のあり方等を踏まえ

て多くの課題があるということの説明、回答をいただきました。

以上で私の質問を終わるんですが、今回の質問は熊本地震を教訓とした本町の取り組みと、それから、今後人口減少社会における地方創生戦略が打ち出され、特に東京一極集中から、今後は地方がもっと元気を取り戻すことが大切だと言われておりますので、言うのは非常に簡単なんですが、現実には難しい課題だと思います。

そのような状況の中で、今後の自治体運営のあり方、あるいは地方財政の確保が今まで以上に本当に重要な課題であろうと思っております。そのような視点で今回の一般質問をさせていただきました。終わります。

議長 志水正幸議員の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は三輪一朝議員であります。

質問の項目は

本町の総合戦略の「人口ビジョンの将来展望」における「合計特殊出生率」の目標値2.07への具現化について、以上、三輪一朝議員。

三輪一朝議員 議席番号2番の三輪でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

平成26年11月の制定でございます、まち・ひと・しごと創生法も含めまして、本町は中長期に及ぶ町の経営企画書の意味合いを持つ福崎町総合戦略というものを作成しております。

この総合戦略に記載されております項目の多くは、その達成には幅広く高度な専門性ですとか、また、ばらまきでない重点主義による財源の投入など、思い切った施策が必要であろうと考えております。

その中で、総合戦略の目的の欄では、人口減少や少子高齢化は今後一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域経済の形成などが喫緊の課題であると記載されております。

また、これを掘り下げたものとしまして、人口ビジョンの将来展望というものがございまして、これは2040年、今から24年先になりますが、合計特殊出生率2.07を目指すということがあります。

そして、この先ほど申し上げました合計特殊出生率なんですが、定義だけ確認しておきますが、人口統計上の指標でありまして、対象であります15歳から49歳の女性人口のうち、1人の女性が一生に生む子どもの平均数という定義でございます。そして、本町は2040年に人口の自然増と自然減が均衡されると言われております2.07を目指すとしております。

とは言いながら、本町の合計特殊出生率は平成22年の兵庫県のデータによりますと、2.07から大きく下回る1.52という数値がございまして。

本町もほかの自治体と変わらず、そのような状況ではあるんですが、他の自治体と同様に、次のようなことが影響しているだろうと言われております。結婚への意欲の減少、そして、非正規雇用の拡大等によります経済的生活基盤の弱さ、また、晩婚化や非婚化の進展等、一昔前とは妊娠・出産・育児、その前の結婚も含めてなのですが、全然環境が違っているということが言えると思います。

そして、本町では合計特殊出生率の向上に向けた将来の主な取り組み内容を目標として記載しております。

主なものが四つございまして、一つ目として、新たに子育て世代の包括支援体制を立ち上げます。そして、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の構築をします、ということが一つ目です。

二つ目として、出産祝い金を検討したい、三つ目として、特定不妊治療助成事業もやっていきたい、四つ目として、予防接種の公費負担でありますとか、その拡大また無料化というところ、そういった四つほどの施策の検討をしていきたいということが書いてあります。

そして、その施策の実現が待たれるところですが、今申し上げた四つの具現化だけでは、なかなか合計特殊出生率が上向く、また、そして2.07を達成することは個人的にも期待はしたいのですが、なかなか容易ではないと考えております。

そして、そういった中で、目標の2.07を達成していくという、本町の施策の具現化のスピードに関する問題です。

先ほども出てきましたように本町は人口問題を喫緊の課題ということで認識をされております。ですから、スピード感のある施策の具現化が当然なされると期待をしたいわけです。

しかしながら、国立社会保障人口問題研究所というところが、本町の人口の推測、推移を予想しています。本町の合計特殊出生率の対象であります15歳から49歳の女性人口についてですが、2020年、今から4年後には3,825人、そして、今から24年先の2040年には、2020年から3割も減少した2,688人になるとしております。

また、この予想の精度というものは一つ問題にはあろうかと思いますが、大きく減るよという、そういったことをこの研究所は申しております。

一方、本町の総合戦略では、何回も申し上げますように2040年に合計特殊出生率2.07を目指すとなっております。

この2.07を目指すということなのですが、2020年と2040年の2.07では、これを達成したとしましても、出生数が単純に3割も少なくなるということになってこようかと思っております。

一方、総合戦略にも書いてありますように、2014年の出生数、本町では165人に対して、2019年には出生数180人を数値目標ということでも書いてございます。

こういったことの整合性もあるとは思いますが、今後また晩婚化ですとか非婚化などの社会環境の変化がより一層進展するというふうなことも考えられますので、2.07を達成した場合に2020年と2040年では、2040年のほうがその達成は容易ではないと思われるわけです。

一方また日本創成会議、人口減少問題検討分科会というものが次のようなことを言っております。

一つ目として、対策は早ければ早いほど効果があるよと、つまりこれは人口減少しないうちに対策すれば効果が大きいと言いかえることもできるのかもしれませんが。

二つ目として、人口減少問題は効果が出るまでには長い時間を要しますよと、しかし、早く取り組めば取り組むほど効果がある。先ほどと同じなのですが、子については、出生してから子育て世代となるには、25年とか30年程度の、人間のライフサイクルというものが影響してまいります。

そして、三つ目といたしましては、その事態への対応を先延ばししないこと、このことこそが行政としての基本姿勢として、求められるということを書いております。

そこで質問をいたします。本町が喫緊の課題とするならば、以上のことなどから、今から24年も先で現在よりも本町の人口が縮小されると言われておる2

040年に、合計特殊出生率2.07を目指すのではなく、財源の問題が当然あるんですが、ここ数年のうちに施策の具現化を図るなどして、2040年も早期に合計特殊出生率2.07を目指さないと、今、先ほど志水議員がおっしゃった1万9,500人という人口の問題、そういったことにも影響してくるのだと思います。

そして、先ほども申し上げましたように、早期の施策の具現化は2014年の出生数165人が2019年に出生数180人を目指す、数値目標とされておられることにもつながると思いますが、このことについて、お尋ねをいたします。

企画財政課長 この出生率を向上させる方策には、これさえすればというような決定打もなければ、これまで誰も気づかなかったような奇策もないとも言われております。

そんな問題ではございますが、国におきましては、2060年に総人口1億人程度を確保するため、2020年に出生率1.6程度、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準2.07が達成されるケースを想定しております。

福崎町におきましても、2040年に出生率2.07を目標としてアクションプランをお示ししているところではございますが、目標達成につきましては、議員のおっしゃるような早ければ早いほどよいと考えておるところです。

三輪一朝議員 早ければ早いほどということだと、早く施策を具現化したいという認識でもよろしいのでしょうか。

町長 当然、議員が言われましたような、出産祝い金でありますとか、不妊治療でありますとか、乳幼児の母子保健等の健診もあるわけでありまして、また、このたび9月からでありますでしょうか、産後ケアといったような形もとってまいりたいと思っております。

当然、子育て支援策といたしまして、福崎町のとっておる施策はもうご承知のとおりであります。それらを含めた形の上で進めてまいりたいというように思っております。

とりわけ、今、言われました取組み等については、できるだけ早く具現化したいというように、私自身も思っておりますし、財源構成等についても、研究をしてほしいというようにお願いをしているところであります。

とりわけ、人口、子どもが1人生まれますと、地方交付税で需要額約10万円ふえることとなります。それらは一つの財源のあり方だというように認識をしております。これらについての研究を企画財政課のほうにお願いしているところであります。

三輪一朝議員 今、町長がおっしゃいましたように、そういったところで期待を大いにしていきたいと思います。

それでは、次の内容に入りますが、必要な施策についてです。

今、施策については決定打なし、奇策なしというふうなお話もございました。その中で、日本創成会議ということで、前にも申し上げましたが、日本創成会議、人口減少問題検討分科会というところで次のことを言っております。

二つございまして、20歳代から30歳代前半に結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりと、それと、第2子や第3子以上の出産・子育てがしやすい環境づくりのために、全ての政策や取り組みを集中して制度・慣行の改革に取り組むべきだと言っています。

そして、二つ目であります。似たような小粒の対策を総花的に行わず、選択と集中の考え方を徹底しなさい、そして、人口減少に即して最も有効な対象に投

資と施策を集中すべきだというふうなところで言っております。

これは、子育て世代への直接的な支援と合計特殊出生率の間には高い相関性があるとされていることにも関係していると思います。

海外では、フランスが幅広い施策から高い出生率を誇っていることはご存じのとおりです。一方、我が国では1,700程度あります自治体のうち、2008年からの5年間で合計特殊出生率2.07を上回っているのは、その0.7%に当たる13の自治体のみだそうです。これは、奄美とか沖縄とか島しょ地域がその大半だそうでございます。あと、本土では熊本県の錦町、熊本県の人吉市の東にある自治体だそうです、こちらが2.08の出生率です。

ということで、0.7%という数字からしますと、合計特殊出生率の2.07を超えとか2.07を目指すというところについては、町長もご認識のとおり、夢のような数字なのかもわかりません。

そのような中、岡山県北部にございます人口6,200人の奈義町という自治体がございます。この自治体は2014年に単年度ではございますが、合計特殊出生率2.81、これは国の平均値のほぼ倍でございます、を達成しております。

岡山県の北側にございます中山間地域の町で高い合計出生率をなぜ実現できたのか、その理由を探りますと、これから本町がどうすればいいのか、そのヒントがあるのかと思っております。

ここで少し奈義町について述べますと、こういった2.81を記録した奈義町なんです、2005年の合計特殊出生率は1.41でした。わずか10年ほど前であります。この数値は本町と大差なく、日本の平均的な数値であります。

この奈義町は1990年から2010年の20年間で、人口が20%も減少しております。そして町側は町の存亡の危機ということ認識して、そして2008年ごろからなんです、前任の町長の時代から子育て支援制度を充実させたと、そして、現在の町長もその支援制度を継続させていると、そして、しばらくしてから、そういった施策を続けていますと、合計特殊出生率が2.0前後に五、六年ぐらいで上昇したそうです。そして、今、申し上げた2014年に2.81を記録したというふうなところです。

そして、2.81を記録はしたんですが、あと長年の人口減少から転じて、2014年からは人口が社会増、また、町全体での人口増も実現できてきたというところです。

奈義町のこの子育て支援の考え方なんです、住民のニーズ、要望、この要望があるからしようという、そして財源のない中で、そういった要望を聞いて、やれるものはやっていきたいというふうなところだそうです。

そして、これらを具現化したものが、子育て世代の徹底したサポートということで、これもちょっと一例を紹介いたします。

30ぐらいあるんですが、そのうちの少しだけ説明しますと、高等学校等への就学支援金ということで、年額9万円を在学する3年間支給します。これは所得制限がございません。そして、不妊治療の助成ということで、年間20万円を限度で通算5年間、また不育治療ということで、年間30万円を通算5年間までとか、あと出産祝い金、今年から第1子10万円、第2子15万円も新たに加えられて、第3子が20万円、第4子30万円、第5子40万円とか、そういった出産祝い金の交付、そしてあと、ひとり親の福祉年金というものもございましたり、義務教育終了までの子を養育しているひとり親に年額5万4,000円ほどを支給したり、第2子もまたございます。あと、保育料の多子軽

減ということで、第1子を国基準の55%に軽減したり、第2子、第3子以降は無料、第1子は高校生からカウントするというふうなことだとか、所得制限なんかないとか、あるいは、大学進学奨学金、年額36万円まで貸与、ある基準になりますと半分は返さなくていいとか、そんなこともございます。あと、ワクチン、おたふく、B型肝炎、ロタウイルスとかは全額無料等ございます。

そういった幅広いメニューをそろえて、奈義町が目標としている合計特殊出生率は2.60だそうです。

今、申し上げた制度、ほかにもたくさんございますが、こういった制度は妊娠・出産期、また乳幼児期、子育て期、そしてあと就学期ということで、学校、高校も含めた、あるいは大学を含めた就学期にも及ぶものです。

2012年には、子育て応援宣言の町を宣言して、この時点でマスコミの取材を受けたりということで、住民の皆さんへの周知、広報も非常にうまいというところがあります。

そして、一方、奈義町のことを宣伝ばかりになっちゃいますけど、3人以上子どもを持つ家庭が5割あるそうです。あと、住民が子どもをたくさん生んでも安心という雰囲気があるとか、子ども3人、4人は普通で、雰囲気的には2人は少ないとか、そのようなこともあります。

あと、こういった取り組み以外に子育て世代の定住促進のための住宅政策も手厚いものがあったりします。

一方、多くの自治体、奈義町以外の多くの自治体は、出産祝い金とか不妊治療の助成とか、いろんな助成をやっていらっしゃるものの、奈義町ほどのその幅広い、また手厚いというところにはなかなか財源の問題もあってできません。できておりません。そしてまたそういった関係もあって単発的ということになります。こういった自治体では単発的というところがありまして、大幅に合計特殊出生率が向上したというニュースは私は持ち合わせてございません。

そこで、質問をいたします。

合計特殊出生率2.07を目指す本町は、将来の主な取り組み目標に、先ほども申し上げた四つ、新たに子育て世代の包括支援体制を立ち上げたりという点、それと出産祝い金、特定不妊治療費の助成、予防接種などを行うとしていらっしゃるんですが、このような取り組みを、やっぱり先ほども早くしたいということでお聞きはしたんですが、改めてお尋ねしたいと思います。このような取り組み、四つに限りましても、いつまでにどのように行うのか、そしてまた、これらの施策以外に、奈義町のような幅広く多方面にわたって取り組みを行う必要について、どう考えていらっしゃるのか、このことについて、お尋ねをいたします。

企画財政課長 議員のおっしゃいますように選択と集中の考え方で育児費用の直接的軽減や育児休業の取得促進、保育サービスの拡充などの各種の対策が適切に講じられれば可能ではなかろうかとは考えております。

ですが、福崎町には福崎駅周辺整備事業のように取り組んでいかなければならない事業が数々ございます。そのような中で、町長が言われましたように子育て世代包括支援センターの立ち上げは4月1日より、中学校までの医療費助成の所得制限の撤廃は7月1日から、学童保育時間の午後7時までの延長は4月1日より、結婚願望がある男女への出会いの場の創出は昨年度より、特定不妊治療費助成事業につきましては昨年度からなどと、既に取り組んでいるところでございます。

奈義町のような多面的にわたる取り組みを行う必要性についてですが、奈義町は選択と集中により、子育て支援策の優位性を保ちながら、すばらしい成果を

出されていると思いますが、福崎町とは都市化の度合いや生活環境等の違いがありますので、これらのことを同じようにして、同じような成果が出るかどうかは正直わからないところではございます。

ただ、一時に出生率が上昇しましても、若い世代が高校卒業、大学卒業後にこの福崎町に住み続けていただくことが、出生率の増加と合わせ、町の活力の源となるものと考えているところでございます。

町における、まち・ひと・しごと創生総合戦略、兵庫県における地域創生戦略、福崎町の総合戦略、また、8市8町によります連携中枢都市圏の取り組み等が相まって、効果が出てくるものではないかと考えているところであります。

三輪一朝議員 今、企画財政課長のおっしゃられたところも、当然、重々承知をしているところでございますが、目標がやはり容易ではないというところは当然、理事者の方々も理解はされているところではございますので、何とかそういったことに進んでまいりたいと思います。

そうしましたら、次の中身であります。

先ほども、企画財政課長、また町長もおっしゃいましたように、財源の確保という面であります。

こういった子育て支援の施策というのは独自施策ということになってこようと、また、上乘せ施策ということもあろうかと思えます。当然、自己財源ということにもなっております。

そういったところで、奈義町とのそういった財源構成の差、自衛隊の演習場があるところでの交付金があるとか、あるいは過疎地域ですので、過疎対策債の利子補給の有無とか、そういった差異はございますが、ただ2.07という問題につきましても、もう少し考えていかないといけないのかなというところがございます。

奈義町につきましては、子育て支援施策に子ども1人当たり約14万円を要しているようでございます。それを先ほど高等学校の就学支援金が9万円とかいろいろ申し上げた中で約30程度の施策を合計したものが1億2,600万円で、子ども1人当たり割ると14万円ということなんだそうです。

こういったものを、もし、環境も違うんですが、こういった施策を当町が行うと仮定した場合に、詳細な試算はできておりませんが、当町の対象人口。18歳までで3,400名ということでしたしますと、4億8,000万円程度必要になってくるという、非常に粗い計算で申しわけないんですが、そういった非常に大きな数字になっております。

ということで、当町では新たに年間3億円とか、それを超える金額なのかもしれないませんが、新たな財源の捻出の必要ということも想定をされてまいります。

こういった大幅な財源の捻出というところで、子育て支援にかかわるいろいろなことをやっていくということになりますので、当然これまで本町が取り組んでいないことを行って、財源の確保、またそれは多様な施策の組み合わせとかを含めてやっていくことが当然必要となってくるということも想定しております。

その中で、そういった考え方の一つ目なんですが、これは宮内議員も提言された内容ではありますが、機能が重複した公共施設等が複数存在する場合ですとか、あるいは、老朽化や適正規模化とかというふうなことを行うという考え方を進展していくということ、これは地方公会計制度を導入をするということの中で、試算の残存価格ですとか、住民利用の状況等から見直すこと、また、地方自治法第2条の15、地方公共団体は常にその組織及び運営の合理化に努め

るという、文字で書いてあるのは簡単なんです、なかなか具現化は難しいことなんです、こういったことを喫緊に、喫緊の課題とするならば、こういったことも喫緊にやっていく必要があるのかなと思います。

そして、次の二つ目になります。

3月の議会で私が提起させていただいた電気料金の入札とかホームページを含めた広告料の確保ですとか、そして、三つ目として、先ほども志水議員がおっしゃったふるさと納税、企業版のふるさと納税もまた始まってまいります、創意と工夫、努力によって、拡大は可能であろうと思います。

そして、四つ目として、これまで取り組んでこられたコスト削減の進化ということ、そして、ほかの自治体では議論をされ始めて、また、これから取り組みたいという自治体も出てきていますが、例えばなんです、敬老祝賀事業の補助金とか、そういったことも含めていかないと、もう選択と集中をより進めるという、そういった考え方も必要になってこようかと思えます。

そこで、質問をいたします。

今、申し上げたようなことなどを含めた財源確保なんです、特に公会計制度ですとか、ふるさと納税制度などの新しい制度を注視して取り組んでいくことが重要なポイントの一つになろうかと思えます。

この公会計制度でありますとか、ふるさと納税制度のこういったものに対する本町の新しい制度に関しての基本的な考え方と、今後のこれら制度への取り組み方を含めた財源確保の方向性について、どのように、具体的なものがもし出てきておりましたら、参考にお聞かせ願えればと思えます。

企画財政課長 この新公会計制度につきましては、議員のおっしゃいますように重要な事項であるとか認識はしております。この制度の統一的な基準による地方公会計の整備を行い、財政のマネジメントを強化、また、予算編成時に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは重要であります。

また、ふるさと納税制度につきましても、貴重な一般財源を得るための制度で、また、福崎町の産業振興にも資する制度であると認識をしております。

新たなふるさと応援寄附金協力事業者を募集すべく、この5月に募集要項を作成し、周知を図っているところでございます。

財源の確保についてですが、議員の言われました電気料金の入札につきましては、ただいま出納室で準備を進めております。また、広告収入につきましては、ホームページについての準備を進めていまして、必要な要項等を作成した上、7月、8月中にはホームページにバナー広告のスペースを確保し、実施いたします。

そのほか、財源確保の方向性についてですが、全職員が不断に常にコスト意識を持って業務遂行していくため、また、効果的で効率的な行財政運営に努めるため、第5次行政改革大綱を取りまとめ、スピード感を持って、その実施計画を遂行していくことが、財源確保の方向性となり得るものと考えております。

三輪一朝議員 財源確保につきましては、これまでの予算確保とかに関する考え方をがらっと変えるという必要性についても、また迫られると思えますので、そういったことでよろしく願いをいたします。

また一方、法人町民税の税率変更に伴う影響もあるのかもしれませんが、そういったところでの限られた予算総額というもののやりくり、創意と工夫がより求められてきてしまうという、そういった時代であろうと思えます。

難しい問題をぜひスピード感を持って進めていただくよう要望いたしまして、一般質問を終わります。

- 議 長 三輪一朝議員の一般質問を終わります。  
次、3番目の通告者は小林博議員であります。  
質問の項目は
1. 国保について
  2. 上下水道について
  3. 播磨圏域連携中枢都市圏構想について
  4. 災害対策について
  5. 障害児支援について
- 以上、小林博議員。
- 小林 博議員 小林でございます。一般質問をさせていただきます。  
国民健康保険ということで、毎回のように取り上げておりましたが、県営化ということが、いよいよ近づいてきておる中で、最近の委員会でもその説明をいただきました。  
そういう中で、なおさら福崎町の国民健康保険、町民にとってどうなるのかということをお心配しておりますので、引き続き質問をさせていただきたいと思っております。  
まず最初に、平成27年度決算の見込についてであります。予算現額、すなわち3月議会で議決した最終補正予算では、最終的に基金は5,300万円ほどだったと思うわけですが、これが約3,600万円余り増加をして、9,000万円近い基金ということになっておるといふふうに思うんです。  
こうした見込の違いがなぜ起こったのか、まずその説明をお聞かせいただきたいというふうに思います。
- 健康福祉課長 歳出につきましては、執行率が99%となり、ほぼ見込どおりと見ております。  
歳入につきましては、交付金が見込よりも、また、昨年度実績よりもふえた結果となりました。  
療養給付費交付金で本係数が伸びましたほか、主に平成26年度の拠出超過分によりまして、県財政調整交付金が大きく増額となりましたことが原因となっております。
- 小林 博議員 歳出につきましては、予備費の500万円というのがいつもあるわけですから、これは全く使えませんので、これは予算のところでは隠れた基金残みたいなものですが、そういう問題もあるわけですが、特にこの県の財政調整交付金ですか、これが非常に大きく増加しておるんですね。  
これはもっと早く補正予算編成時点でわかるのではないかと思うのですが、それはわからないんですか。
- 健康福祉課長 実際の額といいますか、共同事業の部分がこれは大きく返ってきたわけですので、その実際の額というのが補正の時期に間に合わなかったということで、今回、見込よりも大きく増収になっておるといふ状況でございます。
- 小林 博議員 そういうものには計算式が当然あると思うんですけれども、それに合わせればこれぐらい返ってくるのではないかということは計算できたのではないかと思うんですが、全くそれはもう無理なんですか。
- 健康福祉課長 各市町で拠出しております共同事業の部分でございますので、なかなか全体像が見えてくるというのがその補正の時点では難しかったということでございます。
- 小林 博議員 なぜこういうことを、この見込み違いという点で言うのかということですが、やはりこの最終補正、これをもとにして翌年度の事業を計画する。したがって、住民の負担もこれをもとにして計算をされるということになりますので、最終

補正はできるだけ現実に近いものにしてほしいということ、これまで繰り返し繰り返し言ってきたところでもあります。

経営する側として、支出はできるだけ多く見積もって、収入はちょっと少な目に見積もっておけば、安定経営ができるという、そういう気持ちが昔からあるのではないかということ、そういうことを言うてきたわけですが、現時点でそういう考え方はまだ残っておるのではないのでしょうか。どうなのでしょう。

健康福祉課長 議員おっしゃいますとおり、不測の療養給付費、支払う部分の増というのがございます。やはり、担当といたしましては、どうしても歳出を多く見積もりまして、歳入を絞るということは、考え的にはまだ残っておる、どうしても残っておるというふうに考えます。

小林 博議員 現在、昔の国保と違いまして、さまざまな施策がとられたり、後期高齢者保険が別になったり、いろんな形が変わってきておりますので、そんなに今言われた考え方を大きく持って、そしてたくさんお金を残すという必要はないと思うんですね。現在、2,500世帯前後を推移するわけですから、そこで3,600万円の違いというのは、1世帯当たりによれば、1万数千円の違いということになるわけですから、この点、本当にこうしっかりと見ていってほしいというふうに思うんです。町長、特に得意な分野でありますので。

町長 もう言われるとおりであります。私のほうからはそう心配するような必要性はないといったような形でも担当課のほうには言っているわけでありまして。今まででしたら、歳出抑制というような形はなかなか取りにくかったわけでありまして、今現在につきましましては、ある程度の予測がつくという形にもなりますし、歳出部分で予算が足らなければ翌年に送るという事務手続もできるわけでありまして。財源的に足りない場合には、翌年からの分を繰り上げ利用するといったような形もとれるわけでありまして、そういう手段的なものにつきましましては、研究をしてほしいといったような形で言っておるところであります。

なお、この27年度につきまして、最終補正の段階における、この県の財政調整交付金等の見込につきましましては、非常に厳しいような形でありますけれども、対前年の分野、決算額から見てみますと、予算現額そのものにつきましましては、若干多く見積もっておるところでありまして、それ以上に、予想以上に1,800万円も入ってきたということが大きな要因であります。

なお、これら等につきましても、平成26年度分の精算分でありますとか、そういった、一定の分野で見える分野については、予測をつけた予算計上をさせていただいているところでありまして、今後につきましましては、ここで歳入増になった部分につきましましては、翌年度以降、保険税における調整額に使わせていただきたいと、このように思っております。

小林 博議員 これまで県営化までに、持っておる基金をできるだけ被保険者に還元をしようということ、一定の減税を2年前でしたか、やりました。そして、県営化時点では大きく基金は残さないという、そういうふうな方針で予算編成がやられたというふうに思っております。条例改正もやられて、保険税の減額も一定量やられました。

ところが、現時点で9,000万円近い基金が27年度末で残り、28年度事業については、基金は取り崩さなくてもよいという、そういう方向での現計予算であります。あと29年度が残るわけでありまして、何とかここら辺をもう少し被保険者への還元ということにならないのか、今年度、あるいは来年度中にならないのかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

町長 基金のあり方等につきましましては、保険給付費の1カ月分、約1億1,000万

円程度になろうかと思うわけでありまして、その1億1,000万円のうちの半分は特定財源でございますので、実質的には基金残高として持っておく適正金額は5,500万円程度だというように認識はしておるところでありまして、その差額分であります約4,000万円につきましては、翌年度以降、また県営化される場合は、これら保険税率、保険料率が変わってまいりますので、これらについて、使っていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 既に27年度につきましては、税金の徴収が始まっておりますが、できれば来年度、何とか考えてほしいというふうに思います。

町 長 先ほども答弁いたしましたように、29年度、また、保険者が県になります関係の30年度につきましては、県のほうから保険料率を定めて、保険を賦課徴収するといったような形の中で、我々市町が行うわけでありまして、納付金等については、被保険者に応じた形の按分、医療費実績を反映させた分でありますとか、所得水準に応じた形の中での検討を加えられておるところでありまして、そういう関係から含めると、保険料、保険税が高くなるといったような形になりますので、一定の水準を図るべく、軽減を図るべく財源として使わせていただきたいと、このように思っております。

小林 博議員 そこで県営化についてですが、県営化された場合、国庫の負担率というのは人件費とか、それから医療給付費等、さまざまあるわけですが、国庫負担は現在の負担率とはどうなるのか、変わるのか変わらないのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

健康福祉課長 国庫負担金の率につきましては、変更はございません。

小林 博議員 県から市町への納付金を示されるわけですが、自治体ごとの医療費の支出などはどの程度見込まれるのか、気になるわけでありまして、その点についてはどうでしょうか。

現在、兵庫県下の市町の中で、最高の1人当たり医療費の額は幾らで、最低が幾らで、平均が幾ら、福崎町はどの位置にあるというふうにお聞かせをいただきたいと思っております。

健康福祉課長 まず最初の部分でございますが、市町村ごとの医療費水準、これを反映するとともに、負担能力に応じた負担とする観点から、市町村ごとの所得水準を反映させるように医療費、所得水準を加味して、市町村ごとの納付額が決定されることとなります。

医療費の状況でございますが、平成26年度を見ますと、最高が佐用町の41万2,079円、それから、最低が豊岡市の31万4,423円で、県平均につきましては、35万534円となっております。福崎町につきましては、33万6,555円で、36位と下から6番目となっております。

小林 博議員 他の市町村も医療費の削減、健康づくりについてはやっておるのでしょうか、福崎町も健康診断やら、あるいは食育やら、さまざまな事業を通じて、その取り組みを進めていっております。ふくろう体操も全集落で取り組まれるように進んでいたり、いろいろ取り組みをしながら医療費の抑制といいますか、健康づくりに臨んでいっておるわけでございます。

そういう成果が、今言われた数字になっていっておると思うわけですが、本当にこうした数字がどこまで見込まれるのか、心配をするわけでありまして。

それから、税額についても、標準の保険料を県が示すということになっておるようであります。その市町村の被保険者の財政状況等を見ながらというふうなことになっておるようですが、こういうふうになりますと、市町村の状況を見ながら歳出も、あるいは歳入に当たる保険料も県が考えるということになります。

すと、県営化する意味があるのかなと、今のままでもいいんじゃないのかなというふうな考えもできてくるわけですね。

それをあえて都道府県営化するということは、どこまでそれぞれの市町村の状況が見込まれるのか、その点については、どのように考えておられるでしょうか。

健康福祉課長 県営化の意味につきまして、私が考えますのは、やはり加入されておられる方の状況、高齢者の方等が多うございます。やはり国はその財政の安定を図ろうということで、県が統一をして財政の基盤安定を図るという意味を持って、その観点から進めておられるというふうに思っておるところでございます。主な観点はそこだと思っております。

小林 博議員 ですから、国がそういうふうに考えるなら、都道府県営化しなくても、各市町村に十分な対応をすれば済むわけでありまして。

国保は低所得者層が非常に多い上に、収入に対する、国保の収入に対する税額が非常に割合として高いという特徴を持った状況であります。

そういう状況が、さらに県営化されることによって、どう変わるのかということが非常に心配をしておるところでございます。

先ほど、1人当たり医療費の最高、最低、平均、福崎町の水準のお話をいただきましたけれども、この平均といいますか、福崎町が36位という、この数字がどこまでしんしゃくをされていくのか、そのところが非常に疑問に思うわけでございます。

その、先ほど基金の話をしましたけれども、福崎町はたくさん基金を持っておるから、標準保険料のほうも高い目にというふうなことになったりとか、そういう材料に基金がされたりはしないのでしょうか。

健康福祉課長 それをもって上がるということは聞いておりません。

小林 博議員 それから、国保税につきましては、現在、福崎町は内容が4本立てになっております。現在、兵庫県下各市町で見ますと、3本立てのところと4本立てのところとあるわけですが、これはどんなふうに予定をされておるのでしょうか。

健康福祉課長 現在、兵庫県におきましては、平等割、均等割、所得割の3方式に統一をされる予定というふうになっております。

小林 博議員 そこで応能割と応益割とが、その割が基準として大きく変わらないとすれば、所得割が非常に上がらざるを得ないということになるわけですね。

そのことによって、平均的よりも個々の被保険者にとって大きく税金が下がる人、上がる人というふうな形が多分出てくるというふうに思います。

そんな意味で大きな戸惑いが町内に起こるのではないかとこのふうにも思うわけでございます。

それから、一般会計からの法定外支出については、どのように考えられておるのでしょうか。

健康福祉課長 示されております指針によりまして、法定外繰入はなくなっていく方向ということで聞いております。

小林 博議員 そうしますと、その市町村独自の軽減策とか、そういうふうなことがなかなかできないというふうになるわけでありまして。

基金を使つての、先ほど町長が言われましたようなことはできるのか、基金は取り上げられることなくその町に残り、それを使つて、示された標準保険料率を、もし福崎町の分が高くなるとすれば、調整できるのかどうか、その点についてはどうでしょうか。

健康福祉課長 その点につきまして、見通しが全然出ていなかったわけですが、最近

になりましてようやく現在保有しております基金を活用できるということになっておりますので、それを有効に活用させていただければと考えております。

小林 博議員 そういふ点はぜひやらなければならないことだといふふうに思います。

いずれにしても、福崎町の実際の医療費より高い給付金についての納付金が割り当てられたり、あるいは被保険者への保険料についても、今より上がる数字が示されるという、その可能性が現在の福崎町からしてみれば、大きいといふふうに理解をしてよろしいですか。

健康福祉課長 現在、市町ごとの医療費水準と、それから所得水準を反映して納付金を決定するというように、差異を加味して納付金額が定められることになっておりますが、やはりその県単位ということになりますので、県全体の医療費が試算のもととなっております。必然的に税額が変わってきますので、当然今までの経緯でいいますと、当町低く抑えてきた経緯もございますので、どちらかといえば上がる可能性のほうが高いかなといふふうに考えております。

小林 博議員 もう既に何年も前から、国のほうで都道府県営化ということが進められてきておりまして、今、福崎町でどうのこうの言っても、これを福崎町だけやらないというわけにはなかなかまいらないという点はあるわけですが、ぜひ、町の持つておる力と努力で、何とか町民にその悪い影響が緩和できるように、努力を求めておきたいと思うんです。

それから、事業面で単独施策が幾つかどこでもあると思うんですが、こういうものは継続できるんでしょうか。

健康福祉課長 単独の事業につきましては、引き続き行うことができます。

特に保健事業につきましては、市町の役割となりますため、現在行っております人間ドック助成等は引き続き実施してまいりたいと考えております。

小林 博議員 いずれにしても、国保の都道府県営化というのは、後期高齢者保険の県営化の二の舞になるような形になりますと大変だと思うんです。

昨年の聞いた資料によりますと、都市部では非常に高く、保険料はもうほとんどその各市町の費用額に余り加味をされない、一律だといふふうなことになりますと、本当にこの健康づくりの努力やら、いろんなこと、そういう点ではどうなるのかといふ、そんなふうな心配をするわけで、その二の舞になるのではないかといふ心配をしておるところから、こんな質問をしております。

ぜひ、できる限りの努力をしていただいて、市町村独自の、この、さすが福崎町と言え、そういう国保を残していってほしいといふふうに思っております。

議長 しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

◇

議長 会議を再開をいたします。

高井議員から早退届が提出されておりますので、お知らせをしておきます。

一般質問を続けます。

小林 博議員 2番目の上下水道についてでございます。主に財政計画についてであります。

上水道についても、工業用水道についても、下水道についても、大きな投資をいたしました。

特に上水道は、福崎町の町民数あるいは1日の給水量、あるいは年間の料金収入等から言いまして、非常に規模の大きな投資でございました。

それだけに、事業の始まることから、財政見通しはどうなるのかということ

ずっと委員会でも本会議でも言い続けてきたわけでございます。起債申請をするときに、国のほうにどのような書類を出されたのかも関心のあるところであったのでございますが、しかとした財政計画を公式に聞くことはなしに、今日に至ったわけですが、ようやくその財政計画を先日の全員協議会でご説明をいただきました。

上水道についてであります。水道は全ての住民と産業にとって欠かすことのできないライフラインの重要なものであるというふうに書かれておりますように、大変重要なものでございます。それだけに、どのような財政見通しになっているのか、新会計方式も加わってきておりますので、どうなるのか大変気にしておったところであります。こうして出していただいて、説明をお聞きいたしますと、個々の項目についての内容検討は詳細なる部分が要りますし、なかなか我々の知識ではいかない部分もありますが、私の一番関心のあるところは、資金残高がどのように推移するのかということでもあります。

上水道につきましては、年間水道料金収入の3年分近い額前後を維持できるようであります。さらに、後期とされております分につきましては、さらに増加をするという、そういうふうなことでありますから、ある意味安心をし、もう少し料金が安くてもいけるのかなというふうに思ったりもしながら見ておるわけでございます。

しかし、それはそれとして、とりあえずあれだけの大きな投資をやったけれども、水道料金の値上げにはならずにはやっていけるというふうに理解をしたわけですが、それでよろしいでしょうか。

公営企業参事 このたびの財政計画につきましては、今後の見通しにつきまして、一応平成29年から33年の前期、それから34年から38年の後期として区分しておりますけれども、結論といたしまして、議員さん申されましたように、前期におきましては料金改定は行わず、現行料金を据え置くこととしておりまして、その方向で進めていきたいと考えております。

小林 博議員 後期につきましても、どのような状況の変化が起こるかもわかりませんが、一応、井ノ口水源の投資も、高度浄水施設の整備も入っておるようにも思いますので、そういうことも含めて、後期についても、まだかなりの間、現行料金が維持できるというふうに理解をいたします。

次に下水道についてであります。この計画につきましては、平成21年度版の長期財政計画というのがあります。事業が完了した今、その計画と実際との数値の差はどの程度出ているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

1トン当たりの収入、料金収入を120円として計算をされておりますが、これがどのようになっておるのか、あるいは流入量、設備投資の今後の計画で5、6系はどうなるのか、あるいは財政的には交付税算入を除く一般会計繰入金額等、関心のある数字が出ておりますが、これらについて、お願いをいたします。

公営企業参事 まず、平成21年度に策定いたしました財政計画と現状との比較でございますけれども、21年度の財政計画では、工業団地の面整備完了までで約201億円という事業費を見込んでおりました。現時点での実績が約199億円でございます。あと、舗装本復旧工事が残っておりますので、それを完了いたしますと、ほぼ当時の財政計画の総事業費と同じぐらいになってくるのではないかと考えております。

あと、単価的などころまで現在把握しておりません。申しわけございません。

それから、浄化センターにつきましては、現在4系統の8系整備しております。処理能力としましたら、8,400立米日でございますけれども、現在の流入量

で約4,200立米でございます。下水道の接続率が約72%でございますので、そのままこれが100%になりましても5,800立米程度でございます。これに、将来的には農業集落排水事業まで通すのかという議論があるわけですが、これを含めましても7,000立米程度になります。そこに工業団地の企業さんからどの程度プラス入ってくるのかというのはございますけれども、あと5系が整備の必要が出てくるのかどうかというところが、将来出てこようかと思っております。その程度かと思っております。

交付税の関係でしょうか。交付税の関係につきましても、資料的などころで整備できておりません。

小林 博議員 下水道につきましては、投資額が大きいだけに、公営企業会計を適用するという会計になったわけですから、これをもうこの公営企業法の言うておるとおり、総括原価をペイできる料金に下さいというふうなことになると思いますと、大変でありますから、そういう意味から、お聞きをしておるわけでございます。

今後この下水道につきましては、計画、財政計画を再検討されるつもりがあるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

公営企業参事 現在申しましたように、接続率が約72%、また、処理施設も安定的に運営されている状況でございますので、これらの現状を踏まえまして、また、4月からは地方公営企業法の適用をする、公営企業会計になっております。その新しい会計制度に基づいた今後の収支見通し、これらを立てていく必要がございますので、できましたら本年度で財政計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

小林 博議員 本年度予算に入っていましたか。

公営企業参事 予算的には現在積算しておりません。ただ、審議会の中でもそういった2カ年計画の中で、料金の検討もお願いしたいと思っておりますので、できましたら、また今後、補正対応となろうかと思っておりますけれども、お願いしたいと思っております。

小林 博議員 これまで確か町長が委員会か本会議かで言われたと思うんですが、下水道がようやく全町に行き渡ったところであり、接続を進める上からも、下水道料金については現行料金を当分の間維持していきたいというふうな、そういう意味の姿勢を町長表明されたように思うんですが、そのように理解をしておいてよろしいでしょうか。

町 長 そのように理解していただいて結構でございます。

この21年における財政計画等につきましては、接続率がもう少し高かったのではないかというように思っております。しかも使用料の収入はどのように推移しておるのかと、そういったような方面での財政計画等の必要性はあろうかというように認識しているところであります。

なお、地方交付税算入におきましては、起債等の補助でありますとか、単独でありますとか、そういう事業を構成するものの算入率は変わっておりませんので、それらについては変更なしというように思っております。

小林 博議員 それでは、現行の、基本的には料金なり、あるいは一般会計からの繰り入れということを基本にしながら運営を進めたいということだというふうに理解をさせていただきたいと思っております。

工業用水道についても、計画が出ております。これは、料金値上げはやむを得ないというふうな感じを出されております。しかし、私が思うには、総括原価を全て有収水量でその料金で賄うというふうなことにならなくても、一定額の資金が残っていけばよいのではないかというふうに思うんですね。

ですから、町内の経済界やら、特に工業団地に与える影響等、経済に与える影響等を考えましても、総括原価全てを料金に乗せていくということにしなくてもよいのではないかというふうに思うんですが、いかがですか。

公営企業参事 あくまでこの公営企業は独自採算というところがございます。あわせまして、工業用水道の場合は、給水をしております企業さん方との当時の覚書もございます。そういった通常の予算の範囲を超えるような新しい整備ですとか、そういったものについては、企業さんの負担で賄っていきましようという、当時の覚書もございます。

財政計画の数値等で申し上げますと、平成27年度末で約7,100万円の資金残高という数字が出ておりますが、27年度末の企業債の残高も2億4,000万円程度になってきております。これらが償還、据置期間を過ぎますと、年間約1,000万円程度の元金利子の支払い、また、加えまして減価償却費といたしまして、補助金等の長期前受金戻入を差し引きましても、実質900万円程度の費用が発生している中で、この資金残高がいつまでもつのかということになるわけですけれども、この財政計画では34年には資金が底をついてしまうという状況でございますので、早期の料金改定が必要なのが現実でございます。

小林 博議員 そういった方向では、各企業さんをお願いをしていきたいと考えております。料金値上げは避けられないという判断をこの資料からはさせていただきますが、前期38.56%、後期40.33%というふうな、こんなふうにしなくても、帳面上は減価償却やら、その他いわゆる内部留保資金に積まれる分がありますから、帳面上は赤字ということになっても、現金は一定額は残っていくのではないかと、福崎町の工業用水道の規模でありますと、いったん整備をしてしまえば、そんなに大きな修理を必要とするというふうなことには、毎年のように必要ということにはならないというふうに思うんです。

ですから、適正な額の現金残高があればよいのではないかと、その適正な額が幾らだと言われれば、私にはよくわかりませんというか、これまでの経験からいたしまして、数千万円の適正な額があればやっていけるのではないかとというふうに思うわけでありまして、38.56%、40.33%というふうな、そのような値上げでなくてもよいのではないかとというふうに思うということをおっしゃるわけですか。この意見も一つ参考にしていただけないかと思っております。

公営企業参事 ご提案いただいておりますような数千万円程度の資金を残していくためには、最終的にはそういった、今出ているような形の料金体系にしていかなければ、その資金の確保ができないというふうに理解しております。

小林 博議員 私の意見です。先ほど言いましたのは、そのように思っております。何も企業を敵にばかりしておるのではありませんで、企業の必要性もちゃんと私も認めておりますので、そういう点で円滑な企業活動ができるようにしていきたいなというふうに思っております。

審議会をつくられるということのようでございます。これだけの財政計画ができております。下水道については、これからつくっていかうというふうなことのようでありまして、そうすると、工業用水のほうについては審議する必要がありましても、審議会ですら一体何を諮問されるのか、お尋ねしたいと思うんです。

上水道事業については、もうこういうことでやっていきたいという報告になるのか、どうなるのか。何を諮問されるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

公営企業参事 まず、上水道につきましては、冒頭の質問にございましたとおりでございます。

て、財政計画に基づいた形で、当面の間はこの料金体系でいくということの確認というんですか、委員さんに見ていただくこと、それから、工業用水道につきましても、財政計画に基づく形になるのか、若干変えた形になるのか、料金を値上げしていくという形の方で審議をお願いしたいと考えております。

あわせて、下水道の関係につきましては、まず、当然、町長が申しあげましたように、当面は下水道の使用料、値上げする方向ではありませんが、財政計画を見据えた中で、値上げが必要なのか、必要であれば、どの時期から値上げをするのか、そういった議論をしていただくことになろうかと思っております。

あわせて、現在、公共下水道の使用料と農業集落排水、コミプラの使用料、若干体系が違っております。その辺の統一ができないかということも審議をしていただきたいと思いますと考えております。

また、農業集落排水につきましては、新規加入金が各地区において若干単価が違います。公共下水道におきましては、受益者負担金という形で徴収をしておりますので、その辺をどうするのか、整合性を取っていけるような方向について、また審議もお願いしたいと、そういった形で考えております。

小林 博議員 基本的な水道料金等については変わらないということですが、下水道についてはそのような話がありました。

それぞれ成り立ちが違いますので、負担金等の扱いについてはなかなか難しい部分もあろうかと思いますが、料金等については町内どこに住んでも下水道サービスを受けることについて、同じであってほしいというの、これもまた一理あるというふうにも思っておりますので、よい審議ができることを期待いたします。

以上で、二つ目の問題を終わります。

三つ目に、播磨圏域中枢都市圏構想についてでございますが、勉強不足で余り深い質問にはならないのでありますし、志水議員から、ただいまいい質問がありましたので、勉強させていただきましたが、改めてお答えをいただきたいと思います。

8市8町、面積2,800平方キロメートル、兵庫県下の面積の3分の1、人口132万人にのぼる非常に広大な地域を要する、そういう都市圏構想でございます。しかもこれは全国で幾つかやられている中でも、一番先駆けて進んでいるものでございまして、それだけに今後どのように進んでいくのか、あるいはこれが一応年限が切られておるとしても、その事業の後、この圏域の後の行政がどのように進んでいくのか、非常に興味のあるところでございます。

そんなにたくさんの文献を読んだ、資料を読んだというわけではないんですが、とりあえず質問をいたします。

現時点で53事業ありますが、どのような計画の進捗状況になっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

企画財政課長 連携協約における大項目別に言いますと、圏域全体の経済成長の牽引の分野では、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大、戦略的な観光施策等の協約締結、4項目で19事業ございます。福崎町はその全てを連携事業としております。

次に、高次の都市機能の集約、強化の分野では、高度な医療サービスの提携を初めとします連携協約締結の3項目の7事業、この項目につきましては連携はございません。

三つ目に圏域全体の生活関連機能サービスの向上の分野では、教育・文化・スポーツ・地域振興等の協約締結10項目の27事業でありまして、福崎町ここでは22の事業で連携をしております。

今、議員言われましたように、全てで53事業あるわけですがけれども、福崎町

はその中で41事業連携をしております、27年度末におきましては、53事業中、一部実施を含めまして、49の事業が実施されているところであります。

小林 博議員 現時点で一般住民が利用して行って、目に見えておるのは図書館の共同利用とか、そういうものについては非常によく見えるわけでありまして。

しかし、福崎町が協定に入っているいは別にして、ハード部分の投資、高次都市機能の集積強化という点、医療・交通・大学等は姫路市への集中投資ということになっていっております。したがって、こういうことについて、姫路市への集中投資と事業の推進で近隣市町は姫路市に協力・参加・利用という構図が見えてくるといって、そういう指摘もございまして。

そんな意味で、どうしても姫路市が中心になった将来の都市圏づくりという方向は否めないというふうに思うんですね。形が変わった広域合併ではないかという、そういう見方もあるということですが、そういう見解についてはいかがでしょうか。

企画財政課長 連携中枢都市圏構想推進要綱によりますと、その目的は、圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化及び生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少、少子高齢化においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成することとされております。

そのような観点から、連携中枢都市圏制度の役割の一つであります高次の都市機能の集積強化につきましては、姫路市は大都市への若者の流出に歯どめをかけるため、魅力的でより質の高い都市的サービスを提供するために、姫路駅周辺整備や中心市街地のにぎわいの創出、高度な医療サービスの提供などに取り組んでいく方針であると聞いております。

また、連携中枢都市圏制度の役割の一つであります経済成長の牽引に係ります播磨圏域経済成長戦略は、播磨圏域全体の経済活性化の観点から作成されております、連携市町村の企業が活用できるメニューもございまして。

都市圏、播磨圏域内の経済活性化による雇用の創出と定住人口増加を図るものであります。

この制度におきましては、確かに連携中枢都市である姫路市が主な役割を担うこととなりますが、基本は播磨圏域内の各市町の資源を生かしながら、また、強みや特徴に応じて役割を分担し、圏域全体の活性化と定住人口の維持、増加を図るものであると考えております。

小林 博議員 いろいろと書くのは書けますが、とりあえず改めてお聞かせをいただきたいと思うんですが、福崎町の役割とこれに参加するメリット、特に福崎町は今、駅周辺整備という大事業に取り組んでおるところであります、そういうものに対して有利に働くのかどうか、役割とメリットについて、お聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 連携事業における本町の役割は、先ほども言いましたように、情報提供、情報共有並びに連絡調整することでありまして。

メリットにつきましては、連携中枢都市圏の構想に掲げます経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化、生活関連機能サービスの向上を行うことによりまして、人口減少、少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することで、人口の流出の防止、観光での連携による経済効果、また、住民の皆様のサービス向上につながるものと考えております。

この駅周辺整備につきましては、この連携におきましては、直接的には有利になるということはないと思っております。例えば、地域公共交通ネットワークの維持形成、もしくは戦略的な観光施策等で市町連携にて地域再生計画を作成しまして、内閣総理大臣の認定を受ければ、地方創生推進交付金を活用した事業も可能となりますので、そのようになれば有利になり得るものと考えております。

小林 博議員 生活関連機能のサービスの向上という点についても、姫路市と各市町が連携して取り組むとされております。

結びつき、ネットワーク強化等にも一定の金額が組み入れられておるところであります。したがって、コンパクトシティ化等、そしてこのネットワーク化ということによって、どうしても姫路市に施設が今後新設されるものについては集中をして、周辺の者は利用するという形が将来進むのではないかという、そんな心配をしておるわけであります。

そういう意味から、福崎町の都市計画マスタープランや、あるいは立地計画等の関係で、福崎町もいろいろ頑張っていこうということにしておりますけれども、矛盾は起こってこないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 この連携協約の主な特徴としまして、政策面での役割分担等についても自由に盛り込むことができ、1対1で連携協約を締結できること、また、地方公共団体間の安定的な連携であることから、先ほども申しましたが、この連携中枢都市制度におきましては、確かに連携中枢都市である姫路市が主な役割を担うこととなりますが、基本は播磨圏域内の各市町の資源を生かしながら、強みや特徴に応じて役割分担をし、圏域全体の活性化と定住人口の維持増加を図るものでございますので、住民生活に関するものが姫路市に集約されるということとはございません。

また、立地適正化との関係についてですけれども、立地適正化計画は、複数市町間における広域的な生活圏や経済圏が形成されている場合、関連する市町村が連携して、都市再生特別措置法に基づき作成するものであります。連携中枢都市圏構想と似通ってはいますが、圏域全体としてのコンパクト化、地域の活性化を図るとともに、当該圏域における都市機能が一定の役割分担のもとで整備・利用されることにより、効率的な施設の整備・配置を実現するための支援が受けられるもので、姫路市との連携において進めているところでございます。

この連携中枢都市圏での直接的な関係はございませんが、中播磨都市計画区域の姫路市に隣接します姫路市・たつの市・太子町・福崎町の2市2町によりますこの5月16日に立ち上がりました播磨圏域鉄道沿線まちづくり協議会において作成します中播磨圏域の立地適正化の方針の作成に要する費用につきましては、各市町との播磨圏域連携中枢都市圏連携協約に基づき、連携中枢都市である姫路市が負担することとなっております。

小林 博議員 福崎町はまだいろいろと産業とか工業団地とか持っておりますけれども、周辺の町は観光とか、そういうことぐらいの位置づけになってしまっていくのではないかというふうに思ったりもするわけです。

いずれにしても、ますます姫路市への依存度が高まっていくということになって、逆に周辺の人口減が進むのではないかという、そんな見方もあるということでもありますので、ぜひ注意をしながら進めていただきたいというふうに思うんです。

コンパクトシティというのは非常にいいようですが、私は従来あんまり中学校までしか勉強しておりませんので、片仮名の言葉には弱いけれど、片仮名の言

葉には気をつけろと、片仮名でこの行政が片仮名を使うときには、住民をごまかそうとするときだと、そういうふうには私は若いときから思い、人からも言われて、そんな思いで来たわけです。片仮名には気をつけようというふうに思って、思いながら、片仮名語辞典を買ったりもしますけれど、コンパクトシティ、この言葉に隠されている意味は、やっぱり集約だと思うんです。

したがって、大きな意味ではこの姫路市に集約する。福崎町は福崎町のどこかに集約する。福崎町は今まで、八千種にも高岡にも学校もきれいにし、幼稚園もつくり、いろいろ整備をして、福崎町のどこに住んでも子育ても老後もやっていけるようにしようということで、私たちも努力をしてきたつもりですが、コンパクトシティの名のもとに集約ということにならないようにしてほしいというふうに思います。

したがって、福崎町独自の計画をしっかりと持って、進めることが大事だというふうに思いますので、町長にしても、教育委員会にしても、ぜひそのような姿勢を貫いてほしいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、一つ気になっておるのですが、直接この中には書かれておりませんが、目の前に来ておるのがくれさかの問題です。平成32年までは現在の施設で処理をする、それまでに大きく壊れたらもっと早まるかもしれませんが、これをどうするのかということでもあります。

福崎町都市計画マスタープランでは、広域的に検討というふうに書かれておりますが、これは何を意味しておるのか、町当局はどういう方針で臨もうとしておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

住民生活課長 可燃ごみの焼却施設につきましては、議員言われましたとおり維持補修をしながら平成32年度まで使用することとしておりますが、その後の将来計画につきましては、今現在、担当者レベルでの協議を始めたところでございます。

福崎町としましては、引き続き姫路市との共同処理を行っていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 市川、神河も一定の方針と要望も持っておるというふうに思いますが、福崎町は姫路市との間で引き続きということですが、その場合、くれさかということが前提なのか、そうではなしに網干とか市川東等の現行の施設がありますが、姫路の施設がありますが、それらを利用させてもらうということになるのかどうか、その点についてはどうなのでしょう。あるいは姫路市の意向は話し合いの中ではどんなふうなのでしょう。

住民生活課長 処理場につきましては、どこを利用するとか、そのような具体的な話までは行っておりません。今後どのようにするのかというところでの話を今始めたところというところでございます。

小林 博議員 できれば、事務委託ではなしに、現在の一部事務組合方式をとってほしいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

住民生活課長 町としてもそのようにしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ぜひ早期に方針も明らかにしながら、町民の声も聞きつつ、進めてほしいというふうに思うんです。毎日のごみのことでもありますし、遠いところまで行かなければならないということになりますと大変でありますので、その点について、よろしく願いをいたします。

次に、4番目の災害対策について、お聞かせをいただきたいと思います。

水の出るシーズンになってきました。福崎町におきましても、毎年水の心配をしておるところでございます。

今年の県の計画につきましては、任意ではありますが、地元県会議員から説明を聞く機会がございました。これまでの経験からいきますと、県が計画を持っておるといふふうに聞かされても、実際の事業の打ち合わせが町と進むのは、なかなかその時期が遅いというふうな経験があるように思うんですが、その点、28年度事業は、福崎町と県事業について、打ち合わせは進んでおるのでしょうか。

まちづくり課長 姫路土木事務所福崎の事業所には、昨年引き続きまして町職員を1名派遣しているほか、町との連携を密にして県事業を推進していただいているところでございます。

また、地元へ県の説明会等の開催のときには、町職員が必ず同行するなど、住民意見や事業進捗の把握にも努めているところでございます。

小林 博議員 本年度事業についてはもう打ち合わせは進んで、始まっているということですか。

まちづくり課長 本年度の事業につきましても説明を受け、こちらからもご意見を申し上げているところでございます。

小林 博議員 それでは、この前、県会議員からお聞きをしたさまざまな施策については、大体進んでいくというふうに理解をしてよろしいですね。

まちづくり課長 県会議員との意見交換会の資料もいただきましたが、当方でも把握している事業でございます。

小林 博議員 それから、中播磨地域総合治水計画というのが前につくられましたが、県が七種川流域地区をモデル指定しております。そこで具体的に書かれております雨水貯留機能向上計画ということで、高校のグラウンドの調整池利用などというふうなことが言われておりますが、具体的にどのようになって進んでおるのでしょうか。

まちづくり課長 福崎高校のテニスコートの北側のグラウンドでございます。ここにオンサイトの貯留施設をつくるということで、平成27年度に調査を行いまして、高校との調整を行っております。

県の教育委員会が窓口となりまして、この9月までに工事を完成させる予定ということで進めておると聞いております。

小林 博議員 今回、下水道のほうで計画をしております駅周辺整備との関連での雨水幹線の計画がやられても、やはり高校周辺の民家への浸水につきましては、高等学校の調整池等は欠かせない問題だというふうに思うんですね。

そういう面で、28年9月までに完成ということですが、今年ですね。じゃあ、早く進むように見守っていただきたいというふうに思います。

それから、具体的に、市川の神崎橋南右岸対策についてですが、昨年予算配分があるというふうにお聞きをしておったのが、結局なくなって、本年度書かれておるわけですが、本年度どれぐらいの金額、あるいは事業規模になっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 右岸対策につきましては、5月にも地元が主体となっていただきまして、竹やぶ等の伐採をしていただいて、不法投棄のごみについても処分をしていただいたところでございます。

県に確認しましたところ、こういった不法占拠物件につきましては、自主撤去が原則であるということから、県の予算において撤去するのは困難であるということを知っております。しかしながら、解決に向け、地道に取り組んでいく方針であるということですので、引き続き県に対しまして、地元の熱意を伝えるとともに、当該地区の環境整備が進むよう要望し、協力を求めてま

います。

小林 博議員 県が予算を投下して、竹やぶ撤去をしようと言っておったものを、自主的に住民が手をつけていっておるわけでありますから、それに見合うちゃんとした対応はしていただかないと困るというふうに思います。

戦後70年間の難しい課題があるといたしましても、それだけに地元でこの不法占拠の問題の解決をしてこなければできないというふうな、そんな対応をずっととられてきたわけですが、それではもう一向に解決をしないわけでありまして、河川区域の管理権を持つ県が、しっかりとした対応をして、やってほしいというふうに思うんです。それでないと解決はしません。そのことはもうこれまでの何十年の経験の中で明らかであります。

そんな意味で、ぜひ進めていってほしいと、力を入れてほしいというふうに思うんです。

この神崎橋南右岸というのは、市川の中で堤防のない地域なんですね。堤防のないところというのは、ほとんどないわけですが、市川の中ではここが堤防のない区域なんです。

ですから、水害対策、溢水対策の上からも、ぜひこの堤防化をもう進めていってほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 県のほうもその点は認識をされておりました、県の費用で代執行等はできませんけれども、地元がそうやって協力してやっていただいた件については、ごみの処分、そういったものについては県が責任を持ってやらせていただきますということを聞いてますのと、あと無堤防地の問題につきましても、県は把握はしております。それも、ここの問題が解決しないと、なかなかできないということでございますので、引き続き県のほうに強く要望してまいります。

小林 博議員 数年前の水害でその南のリバーサイドタウンのところが決壊をするというふうなこともあったわけでありまして、ぜひここのところの堤防化というのは急いでほしいというふうに思います。

最後に障害者支援ということで書いております。具体的に尋ねられたのは、障害者、障害児ですね。人数や、あるいは通学や通所の支援対策はどうなっておるんでしょうかということでありまして。福崎町のその支援計画もありますけれども、それらの人数や通学支援の対策について、お聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 障害児人数の部分について、お答えをさせていただきます。

特別支援学校等在学児童・生徒の人数は、姫路市立書写養護学校が1名、兵庫県立姫路特別支援学校が3名、兵庫県立姫路聴覚特別支援学校が2名の計6名、その内訳は小学部が4名、中学部が2名となっているところでございます。

健康福祉課長 支援策につきましては、通園される際の通園補助金を支給しておりますのと、この通園補助金につきましては、28年4月から国の施策で交通費が実費支給となっております。

就学援助金といたしまして、学校教育法第1条に規定する特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に月額1万7,000円を支給しておるところでございます。

小林 博議員 次に、こうした児童たちに対する学童保育的な支援事業、放課後支援事業はどのようなふうなところでおるのでしょうか。

学校教育課長 学童保育園につきましても、支援の必要な児童の利用申し込みがあった場合には、他の児童と同じく保護者から状況を聞き取った上で必要な対応をし、受け入れを行っているところでございます。

過去には全介助の必要な児童の利用があり、通常の指導員に加え、児童1名に対して介助員1名の配置を行うなどのこともございました。特に発作等の症状が見られた児童への対処につきましては、ケアステーションかんだきなど関係機関との連携や近隣の医院への協力依頼、また、主治医から書面で発作時の応急措置を記したものの書面の交付を受けるなどの体制をとってまいりました。

平成28年度の現時点では、介助員の配置が必要な児童の利用はございませんが、これまでと同様、支援を要する状況によって、対応を考えていきたいと思っております。

小林 博議員 間もなく夏休みが来ますけど、夏休みとか春休みとか冬休みとか、そういう長期の休暇期間は特にそういう需要が多いというふうに聞きます。

姫路特別支援学校では、学童保育的な制度があり、小学1年から高3まで面倒が見られるというふうなことのようではありますが、受け入れの人数や利用回数などに制限もあるようでございます。大変そういう意味では、施設探しに苦勞をされておるといふような話も聞いておるわけでございまして、今後、福崎町でもそういう施設があればいいなというふうにも希望として聞いておりますので、お伝えをしておきたいというふうに思います。

ぜひ、当局の、町長部局の福祉部門におかれましても、教育委員会におかれましても、そうしたことにも意を払っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。町長とか教育長にご見解を伺います。

町 長 現在、社会福祉協議会では、第1老人デイサービスセンター、第2老人デイサービスセンターがございまして、こういうサービス等につきましては、民間社会福祉法人でも多く利用されておまして、そのシェア率も低くなっております。

そういう関係も含めまして、将来的な構想としては、障害者支援といったような形の中で、第1のほうをそういう方向に持っていければいいなというような考え方を持っておりますし、担当課のほうにも申し伝えておりますし、今後、社会福祉協議会の中においても、協議をしていただきたいというように考えております。

教 育 長 教育委員会といたしましても、そういう支援の必要な子どもには、やはり光を当てていく、こういうことが教育の本質かと、こういうふうに思っておりますので、またそれなりの対策は立てていきます。

小林 博議員 ありがとうございます。それではこれで一般質問を終わらせていただきます。  
議 長 小林博議員の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は石野光市議員であります。

質問の項目は

1. 介護保険と福祉施策について
2. 巡回バスについて
3. 食育について
4. マイナンバーについて
5. TPPについて

以上、石野光市議員。

石野光市議員 それでは、一般質問を始めさせていただきます。9番、石野光市であります。

先日、大変衝撃的なテレビ番組を見ました。下流老人とか老後破産といった言葉で相当多くの高齢者の生活苦が深刻化しているというものであります。

日本はいつからこんな国になってしまったのか、1990年代からの景気の低迷の影が、こうした面にも落とされているのかという思いと、政治のあり方が

問われる問題であると痛感しました。しかし、番組ではそうした視点は欠落しているようにも感じました。

早速、介護保険と福祉施策について、お尋ねしたいと思います。

昨年4月から市町村ごとに介護保険の要支援1・2に該当する方が受けられるサービスについて、介護保険サービスから外されることによって、費用負担やサービス内容に差が生じていると、市町村ごとに差が生じているというふうに言われています。

当町での現況と今後の見通しについて、お尋ねします。

冒頭にお話ししましたように、高齢者年金世帯では全国的にこの間年金給付が削られる一方で、税や社会保障の負担がふやされ続けた結果、家計収支の赤字額が10年間で1.8倍に増加していたことが総務省の家計調査結果で明らかになったとの報道にも接しています。

生活保護受給世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯が3月時点で初めて50%を超えたということに見られるように、多くの高齢者世帯の生活実態が深刻なものとなっていることに留意していただき、今後の施策の検討を求めるものですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 昨年から既に取り組みおこなわれている市町もございます。今後、要支援1・2の方が利用される総合事業につきましては、多様な事業主体による多様なサービスの提供となる見込でございます。各市町でその内容に応じた単価設定が基本となります。これに伴う利用者負担についても、市町村で設定し、現行相当のサービス利用者につきましては、介護給付の利用者負担割合を勘案して定めまして、下限は現行の負担額といたします。

その他につきましては、多様化したサービスの利用となることから、その内容、時間、基準等を踏まえ、設定される見通しとなっております。

それから、利用者負担につきましては、生活保護受給者については、介護扶助から支給をされます。

また、多様な主体によるサービスにつきましては、現在、町からの委託や補助によるサービス提供を主に考えておまして、利用者負担は低い設定となる予定で、大きな負担はかかるとはならないというふうに考えております。

石野光市議員 昨年4月から介護保険の要支援1・2の方のサービスについて、介護保険から外すこともできたけれども、福崎町では介護保険のサービスの枠内で継続して昨年、今年もその状態が続けているという理解でよろしいでしょうか。

健康福祉課長 そのとおりでございます。29年4月からは、新たな事業を行うということでございます。

石野光市議員 経過措置の年限を最大限利用して、来年度からは介護保険の枠内で実施をしていくことができないというもとで、いわゆる福祉施策に移行するというところで、その進め方について、検討されていると、今、説明がありましたけれども、いわゆる民間の参入ということ意識したようなサービスが選べる、業者が選べるという面の一方で、この介護保険の関係でも、介護事業者の倒産とか、いわゆる進出が断念せざるを得ないというふうな経営の厳しさという問題も聞いておるところであります。

本当に安心して、必要な介護が、必要な人が受けられるという、やはりその体制を守っていかなければならないというふうにも思っております。

今、鋭意来年度からのそういう体制を検討しているということでありましたので、本当に今、受けている方、これからそのサービスが必要となる方についても、安心して経済的な面でありますとか、その負担が大きくなるないように、

努力方を求めておきたいというふうに思います。

また、施設入所の基準が昨年4月から要介護1からであったというその基準が、要介護3以上というふうに引き上げられて、既に入所している人はそのまま入所が認められるけれども、新規の入所は要介護3以上とされたということであります。

介護認定の判定基準の問題も当然あるわけでありますが、徘徊や無断外出、食事や衛生面での問題行動などにより、家庭での介護、同居が困難な方が、この新基準との関係で入所できないというような問題は起こっていないか、この点についてお尋ねいたします。

健康福祉課長 新たに入所される方につきましては、原則要介護3以上に限定をされましたが、要介護1または2でも、認知症で常時見守りが必要など、議員がおっしゃいますようにやむを得ない事情によって、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例として、新規入所を認められます。

また現在、そのような問題と申しますか、苦情はお聞きしておりません。

石野光市議員 新聞やテレビでも出ておりましたように、踏切事故を、そうした徘徊、無断外出の方が引き起こしてしまう。その介護者の責任が問われるというような、大変深刻な内容の問題も起こったりしております。

本当に社会問題というふうに考えなければならない、そうした問題が、新しい基準の中でも、今、課長の答弁にあったように、事情に応じて運用しているということのようでありました。

本当に、歩くことに困難がないけれども、そのことによって、かえって重大な問題が引き起こされてしまう危険があるという、そうした人たちについて、適切な対応、特養への入所も必要であれば認めていかなければならないということでありました、これはいわゆる町独自の判断というのではなくて、新しい基準の中でも許されるというか、許容される範囲のことになっているのでしょうか。

健康福祉課長 町独自の判断ではなくて、介護保険制度の中で、認められておることでございます。

石野光市議員 本当に、そうした面での運用について、適切な運用のあり方を進めていっていただきたいというふうに思います。

続いて、巡回バスについて、お尋ねします。

川西コースでの定時路線化が行われて、数年を経過しています。川東のコースについて、集落の配置や村と村をつなぐ主要な道路のありようなどで、定時路線化が困難であるという事情はあっても、コースの数をふやす一方、一つのコースの延長を短くする等の工夫により、定時路線化は可能であると指摘してきました。バス予約の電話をかけることが、心理的に負担であると聞いています。早期にバス運行における東西格差の解消が図られるべきことは明らかと申します。

次年度からというように目標年次を定めて、改善を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 現状、具体的にいつからということはお示しをできませんが、川東便の定時定路線化については、運行事業者とも変更の検討を行っておるところでございます。

3月議会でも申し上げましたが、現在のところ、バス停数の多さや運行区域の広さなどから、定時定路線化が困難との回答を得ております。

現在、全てのバス停を運行した場合、恐らく川東C、川東Dも1日2本を運行

することしかできず、川西便との1日の運行本数に格差ができ、利便性が落ちます。

また、各自治会内で一、二カ所に設置してあるバス停を近隣地域でグループ化して、利用頻度の高いバス停に集約し、バス停を減らせば、定時定路線化も可能ですが、利用者の利便性が低くなり、どのバス停を残していくか、また、各自治会との調整が生じ、目標年次を指定することは困難と考えております。

また、一つのコースを短くいたしまして、現行と同じ本数での運行を確保するためには、3から4台のバスが必要となりまして、費用対効果の面でも難しいと考えております。

電話予約がご負担とのお声もありますので、運行事業者ほか関係者とも協議しながら、方向性を決めてまいりたいというふうに思っております。

石野光市議員 いわゆる地域気質というんでしょうか、住民のそういう電話をかけるということに対する抵抗というのは、気軽に電話してくださいという呼びかけでは解決しないということも、この間、わかってきているわけでありまして、何とかしてその定時路線化というものを進めていっていただきたいと、図上検討でありますとか、車を走らせての時間の計測等、そうした具体的な検討が進んでいくように要望しておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 引き続きまして、運行事業者ほか関係者とも協議してまいります。  
議 長 しばらく休憩いたします。再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後2時02分

再開 午後2時20分

◇

議 長 会議を再開をいたします。一般質問を続けます。

石野光市議員 続いて、食育について、お尋ねいたします。

特に、ナトリウムの摂取制限、減塩について、お尋ねをしたいと思うのであります。

厚生労働省が5年ごとに改定して発表する食品摂取基準で、2010年のナトリウムを食塩に換算した、いわゆる塩分摂取基準を、日量で男性9グラム、成人女性7.5グラムとしていましたが、昨年、2015年4月から、成人男性8グラム、成人女性は7グラムとされています。塩分の過剰摂取が高血圧を引き起こし、高血圧が脳卒中、心臓病、腎臓病など命にかかわる疾患を招くと言われております。

健康長寿、健康寿命の延伸を図ることは、個人の幸福とともに、地域活力の基盤であるといえます。

以前、30年近く前にも、当町で集中的に減塩を町が呼びかけた時期があったと記憶しています。

近年、食育が全国的に叫ばれていますが、減塩の扱いは以前ほどではないようにも見受けられます。日本人は塩分の7割を食塩そのものではなく、調味料を含めた加工食品などからとっているとされています。

給食センターでの取り組みは、一貫して減塩の方向で努力されていると思いますが、学校現場などで教職員がこの減塩について理解し、子どもたちにも十分啓発できる取り組みと結びつくことが効果的と考えますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 給食センターでは、毎回カツオや昆布でだしを取り、そのうまみを生かして、薄味でもおいしく食べられるように工夫しています。

食塩は児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準の2.5グラム以下になるように、塩分計で塩分のパーセントを図り、取り過ぎのないようにしています。

ご指摘の啓発の面でございますが、食塩の取り過ぎはがんを始め、高血圧、心疾患の原因につながるなどの情報提供は余りしていません。

今後、町民が食塩の取り過ぎの傾向にあるのかどうかの調査も含めて、保健センター等関係機関と連携して、啓発を行う必要性があると考えます。

その上で、具体的には、給食センターの献立表や盛りつけ表、及び給食だよりなどの中で、減塩について情報提供したり、栄養指導、講演会等で学校訪問する際に、減塩の必要性について、教職員の理解を促し、その上で児童・生徒、そして保護者にも、周知してまいりたいと考えます。

石野光市議員 厚生労働省は食品摂取基準という中で、多量ミネラル、これは概要版だというふうに思いますが、29ページでナトリウムの食事摂取基準を示しています。

乳幼児の年代から、いわゆる学齢期、6、7歳では目標量を男子は5.0未満、女子は5.5未満というふうに、ここでは逆転しているような現象が見られます。

とにもかくにも、やはりこうした数字というものについても、しっかりと把握をして、その正当性というのでしょうか、検証というようなものについて、長野県の取り組みが大きく実証例として、今、紹介されています。厚生労働省でもテレビなどでも、今、都道府県別の長寿県、男女とも長野県がトップになっているということです。長野県では、健康長寿を目指した減塩の取り組みとして、約30年前からぶれることなく一貫して減塩とナトリウムの体内からの排出に有効な野菜の摂取を奨励してきた。啓発に努めたことで、昭和50年当時から徐々に効果があらわれ、近年は男女とも全国平均を上回る平均寿命を達成されているほか、高齢者の就業率や1人当たり医療費などでも、抜きん出た数字を統計で示されていることが報じられています。

農林水産省のホームページでは、イラストでウインナーソーサー、おでん、かけうどん、ミックスサンドイッチなどの塩分の食塩換算数値を表示したりしています。

具体的な減塩のこつや、そもそもなぜ減塩が大切なのかといった知識、男性8グラム、女性7グラム、これがナトリウムの食塩換算量の日量目標上限であるといった基本的な情報が、繰り返し伝えられるべきであるとともに、食育の一環として、町広報や出前講座、町の先生などでもメニューとして掲げるといった取り組みはいかがでしょうか。

ナトリウム量をミリグラム表示する場合と、食塩相当量として表示する場合があるため、わかりにくい面があるようですが、換算計算式として、2.54の係数を紹介している記事もネットで見られます。食塩1グラム相当量が、ナトリウム表示では393.7ミリグラム、丸めて400ミリグラムと、ほぼ同等であるというふうに言われています。

すなわち、成人男性8グラムは、ナトリウム量では3,150ミリグラム、丸めて言えば3,200ミリグラム程度、成人女性の7グラムは、2,756ミリグラム、丸めて2,800ミリグラムという、ほぼそういう数字になるということでもあります。

ナトリウムの過剰摂取を抑制するためにも、長野県ではナトリウムの体内からの排出効果のあるカリウムを含む果物、野菜の摂取が奨励されてきたということでもあります。

例えば、バナナはカリウム含有量の多い食品として一般的に紹介されています。ただ、ナトリウム、塩分の習慣的な過剰摂取により、腎臓障害の重症化した場合や、人工透析患者においては、カリウムの摂取制限が必要となるということでもあります。

しかし、カリウムの制限は多くの自然食品にカリウムが含まれていることから、容易でないようでもあります。

議 長 簡潔にお願いします。

石野光市議員 私自身のにわか仕込みの知識ではありますが、こうした情報の普及も学校での課外授業や社会教育、食育の一環として位置づけられるべきものと考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 長野県につきましては、漬け物でしょうか、塩分を多く取る方が多いという調査結果から減塩に取り組まれまして、健康問題の解決に至ったと高い評価を受けておるところでございます。

福崎町の場合は突出した原因が見られないため、個人の生活習慣を聞き取りし、一人一人に合った改善策を見つけ、実践していくようにしております。

住民への周知方法といたしましては、広報の保健センターだよりで減塩メニューのレシピの紹介、それから、各食育教室では、減塩食に取り組んでおります。

また、いずみ会では、かるしおレシピでの実習やみそ汁の塩分測定を行っております。

平成27年度には、あすへの健康教室のテーマを高血圧予防として、講義のほか、参加者の尿中塩分濃度測定も実施をしたところでございます。

また、保健センター栄養士が各自治会のミニデイに出向き、食育教室を開催いたしました。要望がありましたら、第2次食育推進計画を活用し、出前講座26番の「みんなで食育」とともに継続をしていきたいと考えております。

今後も住民と行政が協働して、バランスのとれた健康づくりを進めてまいりたいと考えております。

それから、後段の人工透析のお話でございますが、こちらにつきましてはもうその方については病院のほうで十分に指導を受けられておると思います。もし、保健センター等でかかわりを持つようなことがございましたら、当然指導もさせていただきますと考えております。

石野光市議員 人工透析が必要なぐらいになってしまうと、本当に食事そのものが大変組み立てが難しくなるということで、そうならないためにも、減塩が本当に大切なんだということで紹介させていただきました。

厚生労働省の2015年版の食事摂取基準でのナトリウムの推定平均必要量については、成人男性、成人女性とも600ミリグラム、食塩換算量で1.5グラムとしています。

また、高血圧症の方にはナトリウム摂取目標として、2,360ミリグラム、食塩換算量で6グラム未満というふうに言われているようでもあります。

ちなみに、子どもたちにもわかりやすく紹介していただきたいと思うのですが、一般に流通して、小売店でも販売されているポテトチップスがあります。小さ目の袋で内容量65グラムで、ナトリウム量は297ミリグラムという表示があります。こういう場合、297ミリグラムであれば、食塩換算で0.754グラムであるという具体的なそういうのも示し、学校の教育の場でも、課外授業なり、さまざまな形で取り組んでいただけたらというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 通告外の質疑でありますので。

石野光市議員 書いている。

議 長 通告受けてますか。

石野光市議員 給食センターでの取り組みの関係だ。前段で聞いている。給食センターでの取り組みと結んで。

議 長 通告はない。

石野光市議員 通告している。

教 育 長 ご理解を願いたいんですが、学校現場では全く減塩対策についての指導はしていないのではないということ、まずご理解願いたい。学校においても、学級においても、減塩対策の指導はしています。ただ、その深みとか、その指導の仕方に差が生じていると、これは認めざるを得ないと、こういうふうに思います。

ですから、今後の指導に関しましては、2人の課長さんに答弁してもらいましたように、議員ご指摘の方向で取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。

石野光市議員 食育については、引き続き減塩の問題もしっかりと取り組みを強めていっていただきたいというふうに思います。

社会教育の場、学校教育の場、通じて、連携しながら、具体的なわかりやすい、そういう工夫、食塩量の表示の仕方、それからナトリウムの表示の仕方があると、食品にはナトリウム量という表示がしてあるけれども、食塩量に換算するとどうなるんだというふうなことは、子どものうちにしっかり覚えたら、一生役に立つというふうに思うわけでありますので、よろしく願いいたします。

続いて、マイナンバーについて、お尋ねいたします。

マイナンバーを役場提出文書に記載することについて、国会答弁などでの政府見解として、1、強制されない、2、記載しないことによる罰則はない、3、記載しないことによる不利益な取扱はされない、ことが示されていると思いますが、どうでしょうか。

総 務 課 長 それは議員さんの言われるとおりかと思えます。法律には、記入しないことによる罰則の定めもございません。

ただ、税や社会保障で定められた書類へのマイナンバーの記載につきましては、これは法律で定められた義務とはなっておりません。

石野光市議員 法律的には義務であるが、罰則はない、記載をしないからといって、不利益な取扱はしないという、その辺の問題が、やはり住民の方との間にトラブルの要因となるということが懸念されるというわけであります。

今、いわゆる役場職員などには国の通達として、住民に、1、マイナンバーの記載欄がある文書には記載を求める、2、その際に応じてもらえない場合にはマイナンバーを説明して、次回には記載を要請するという内容が伝えられているように聞き及びますが、いかがでしょうか。

強制と受け取られかねない説明のあり方については避けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

総 務 課 長 国は行政機関等、役場職員等が番号法について対応するときのガイドラインというものを定めております。また、各省庁のホームページにもその対応の詳細を示しております。

そこには、マイナンバーを記載する法定調書への記載を住民さんが拒否された場合、職員がどう対応するかということも書いてございます。

職員は記載を拒否した人に、マイナンバーを記載することは法令で定められた義務であることを伝え、提供を求めてくださいというふうに書いてございます。

国が示すガイドラインに定められている以上、職員はこの説明をする必要がございます。

ただ、議員さんが言われるように、強制と受け取られないような、誠意あるような対応は心がける必要があるかというふうには思います。

石野光市議員 住民の方の中には、意識的に強制されないはずだという理解をされている方もあるようであります。自分はこのマイナンバーに協力したくないという意思を持っているという人について、あくまでその必要なんだというふうに言って、その辺りで問題が起きないように、やはりその節度というんでしょうか、理解を求めつつ、拒否されたら、それでもやっぱりというふうにならないような、一定の説明の仕方というものについても、工夫が必要かなというふうにも思います。

一方で、マイナンバーを役場は住民の本人から聞かれても、答えないと、答えることをしないということの方針のようなのですが、いかがでしょうか。

マイナンバー記載のある住民票、もしくはカード、マイナンバーカードの交付をしてもらえば、知ることができるというふうに聞くんですが、いかがでしょうか。

国の運用基準に拘束されるというふうには理解をするものですが、いかがなものかというふうにも思いますが、この点はどうでしょうか。

住民生活課長 個人番号につきましては、本人であっても口頭の回答は行っておりません。個人番号入りの住民票の交付によりまして、個人番号を知ることができますが、番号入りの住民票を交付希望される場合に当たっては、通知カードを持っておられるかどうかの確認や、個人番号入りの住民票が必要な理由などを確認して、交付することとしております。

原則、通知カードを使っていただくということでございます。

個人番号入り住民票交付につきましては、以前、個人番号入り住民票が必要でないのに、番号入りの住民票を交付してしまった事案が発生したことから、国からは特別の請求がないにもかかわらず、誤って個人番号入りの住民票を交付しないようにということについての通知は出ております。

石野光市議員 役場は番号がわかっているけれども、本人から聞かれても答えることはできないと。法的な縛りがあるって、住民票を交付してもらったり、マイナンバーカードを交付してもらわなければ、役場からは教えてもらうことができないということであると。

個人情報の流出の不安がマイナンバー導入によって広がり、高まっていますが、マイナンバー導入以前から自治体での個人情報流出事故が起きていることについても、改めて目を向けたいと思うのであります。

昨年、平成27年中に発覚した堺市職員によって、平成23年11月に行われた府知事選挙時の市内全有権者68万2,524人の住所・氏名・生年月日などがネット上で閲覧できる状態にされていた事件は、教訓とすべきと考えるものであります。

また、病歴、薬歴、通院・入院歴、さらに婚姻歴など、いわゆる他人に知られたくない個人情報の取扱は、特に必要時以外は触れないということを徹底すべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 これまでと同様に徹底をしてまいります。

石野光市議員 自然に役場にはそうした情報が集まってくるというところでありまして。マイナンバーではさまざまな情報を1本の線であるかのように、その番号にひもづけしていくという、そういう表現でマイナンバーさえわかれば、さまざまな情報

が引き出されるという、大変危険な面があって、米国、韓国など導入した国において、非常に犯罪に悪用される、あるいは流出事故が起こるリスクというふうなもので、なかなか安全な状態で保持できないというふうなことが問題になっているということも聞くところであります。

国で定めた問題について、町としてそれに従わざるを得ないという中においても、極力安全に運用していただくように、また、マイナンバー以前の問題としての情報管理についても、遺漏なきよう、改めて求めておきたいというふうに思います。

TPPについて、お尋ねをいたします。

国会で提出された資料がほとんど黒く塗りつぶされたものであったということで、審議が止まったままとなっているようではありますが、TPPが発効すれば、地方自治体にも一定規模以上の入札について、国外からも応札参加機会の保障の問題の発生や、国民健康保険、介護保険なども民間保険会社の参入を阻害するものとして取り上げられる懸念はないと言えるのでしょうか。

副 町 長 今、議員が指摘されたような事項につきましては、一部の有識者から指摘がなされ、声をあげられております。国会での審議の中で、十分な情報の開示をしていただきたいというふうに思っております。

石野光市議員 ISD条項によって、韓国では、学校給食に地産地消の取り組みをした自治体がTPPによって自由競争を阻害したとして提訴され、賠償金を支払わされたという報道にも接していますが、いかがでしょうか。

農林振興策についても、補助金、交付金などがTPPの自由競争を阻害するものとして提訴される恐れや、改善要求対象となる恐れはないと言えるのかどうか、この点はいかがでしょう。

副 町 長 TPPの目的は、関税について光が当たっておりますが、最終的には全ての商品、サービスの貿易を自由化しようとするものであります。

ISD条項は、現在でも2国間の協定の中で盛り込まれているようではありますが、現状、日本政府が訴訟の対象になった例はないということでもあります。

しかし、ISD条項を含む自由貿易協定を締結しておりますカナダ、メキシコ、韓国では、アメリカ企業からISD条項で訴えられている事例があるとのことですので、議員ご指摘の件につきましては、政府から十分な情報提供や説明をしていただきたく思います。

石野光市議員 市場開放ということが錦の御旗のように、また時代の要請であるかのように宣伝する向きがありますが、世界有数の大企業が国境の制限なしに企業活動、事業参入することに道を開くというTPPの本質を見逃しての論評や議論は、ごまかしと言うべきであるというふうに思います。

TPP発効直後の影響と、数年を経過して、経過措置期間が終了した後の影響というものについても、考慮すべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

TPP参加による影響額が当初よりも国・県の影響試算額が大幅に縮小しているという問題について、いかがでしょうか。

副 町 長 政府はTPPへの署名を前に経済効果の試算を発表しております。これによりますと、貿易や投資の拡大でGDP、国内総生産を約14兆円押し上げる効果があるとする一方、農林水産物の生産額は最大で2,100億円減少するとしております。

政府は、TPP交渉に参加する前の平成25年3月にも試算を行っておりますが、このときのGDPの押し上げ効果は3.2兆円で、農林水産物の生産額は3兆円減少するとしておりました。

今回の試算とは大きく異なりますが、これについて政府は、前回は農産物などの関税が全部撤廃され、国内対策を一切行わないという想定で行ったためだとしております。

石野光市議員 国の基準、はじき出した数字に合わせて、各都道府県も計算をし直したというふうなことになっているかとは思いますが、そのことについての説明も十分であるとは考えにくいというふうにも思います。

T P Pの問題については、本当に日本の経済について、そのマイナスの影響というものが大きいのではないかと、また、いわゆる経済的な面で国境をなくしてしまうという性質から、国家主権の問題にもかかわる大きな問題であるというふうにも考えるものであります。

引き続き、情報収集について、当局としても、さまざまな視点から取り組んでいただきたいというふうにも思っているところであります。

以上で私の一般質問を終わります。

議長 石野光市議員の一般質問が終わりました。

次、5番目の通告者は牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

1. 都市計画マスタープランについて
2. 観光について
3. 幼児教育の充実について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきます。

1点目の都市計画マスタープランについてでございますが、福崎町は都市計画マスタープランを平成12年に作成され、平成22年に改定され、これまで都市計画法に基づく土地利用規制等の見直しや、道路・下水道の都市施設整備に取り組んでこられました。今日においては、人口減少、超高齢化社会の到来、人々のライフスタイルの多様化など、社会経済情勢が大きく変化しておりますので、新たな課題に対応した、これからのまちづくりの方向性を示すため、今回、改定されようとしております。

そこで1点目といたしまして、町の活性化について、2点お尋ねをしたいと思います。

まず、福崎町は古くから交通の要所として栄え、今日、中国自動車道と播但自動車道が町の中央部で交差し、福崎インターチェンジを持つ最大の利点を生かし、町の活性を図るには、現在ある工業団地の拡張が最も有効と考え、何回か質問をさせていただきました。

今回の改定で示されております場所、規模、時期について、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 工業団地の拡張の方針につきましては、都市計画マスタープランなど、町の計画に記載をしておかないと手続が難しくなっております。

今回検討しております概ねの位置につきましては、都市計画マスタープランの61ページに土地利用方針図をお示ししておりますが、そこに赤い点線で大体の位置を決めております。

規模につきましては、特に東部工業団地については、農振農用地を計画に入れておりますので、2ヘクタールから4ヘクタール規模になると考えております。

また、市街化調整区域の拡張につきましては、多くの法規制がございますので、具体的な時期につきましては申し上げられませんが、鋭意関係機関との調整を

進めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 東部工業団地周辺の集落も人口減でありますので、活性化のためにも、ぜひお願いというんですか、工業団地の拡張ということをお願いしておりましたので、今回の計画に入れていただいておりますということで、非常によかったなど、地域の活性の点、非常によかったと思っております。

兵庫県下におきましては、未利用の工業団地も多く存在していると聞きますけれども、中国縦貫道路沿線の団地は進出企業の希望が多くあるということで、小野市においても、兵庫県と一緒に、団地の造成に取り組もうということを考えておると聞いております。

福崎町の団地はインターから5分ないし10分の立地でございますので、団地の整備がされれば、多くの企業の進出につながると考えますので、できるだけ早期の実現に取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、今まさに町が町の玄関口とするため、全力を挙げて福崎駅周辺整備に取り組んでおられます。

JR福崎駅の利用促進による活性化といいますものは、すなわち町の活性化でもございます。

ところが、近年そのJR福崎駅の乗降客は減少傾向が続いております。遠距離通勤者の利便性を高めることによって、乗降客をふやすことで、駅周辺の活性化も図れ、同時に遠距離通勤者というのは大阪とか西宮、そういうところで今現在住んで、通勤されている方が、JRを利用して福崎から利用して通勤が可能ということになりますと、福崎ですと住んで通勤できるということになりますので、定住人口の増加にもつながります。

播但線の電化区間を活用して、1日1便、早朝1便の播但線区間は多くの遠距離通勤者の方に利用していただくために、各駅の停車で運行をしていただき、姫路駅には山陽本線に直接乗り入れ、乗りかえなしで姫路から京阪神方面への新快速電車となる通勤列車の運行が実現すれば、町の活性化に大きく役立つと考えます。

前は少しでも速く通勤、遠距離ということを考えて、播但線の間も各駅じゃなしに、香呂か仁豊野、一駅ぐらいをとめてという、快速のような、新快速のような感覚を持っておりましたが、いろいろその各JRの駅長さんなり、JRのOBの方にお聞きしますと、より多くの方の利用がなければ、そういうことはできないということなんで、電化区間を利用して、播但線間は各停で姫路からそういうふうなことでないと思えないと思っておりますということもお聞きしました。

非常に多くの障害があるんですが、構造的には可能ということも聞いておりますので、ぜひ町も取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、町としてのお考えをお尋ねいたします。

まちづくり課長 平成22年の国勢調査によりますと、京阪神への通勤・通学をしている人の数でございますが、京都が7名、大阪が87名、神戸が234人、そして尼崎、西宮、芦屋で41人と、合計で約369人が勤めたり、学校に行ったりしておりますが、そのうち何人がJRの始発など、早朝に利用されているかは不明でございます。

播但線では、6両編成の各駅停車を姫路でさらに4両か6両を連結をしまして、新快速として運行してはどうかというご提案だと思います。

3月定例議会での一般質問の後、福知山支社に駅周辺整備の協議に行ったときに相談をしてみましたけれども、余り前向きな回答はいただいております。

今後福知山支社との協議の機会を捉えまして、提案をしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 JR福知山のとの協議というのは、町が町長さん、町単位のその要望とかそういうものでないと、受け付けていただけないというふうなことも、JRの方にもお聞きしました。

そういう機会がありましたら、ぜひその話を進めていただくようお願いもいたしたいと思います。

これだけ自然が豊かで文化の香るいい福崎町ということが、兵庫県下にも知れ渡っております。

そういうこともありまして、遠距離通勤が可能ということになりますと、逆に京阪神の方がこちらに住んでいただけるということにもなるというふうに考えます。

そういう取組みができましたら、非常によいですし、また今、駅周辺整備をしていただいて、その完成時期というんですか、そういうところとマッチいたしますと、相乗効果も出まして、福崎町の大々的なPRにもつながりまして、全てにつながるといって、町の活性につながるといいますので、そしてまたそうなりますと、町の拠点としての機能を備えた、まさに福崎町の新しい顔ということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目に人口減少が著しい市街化調整区域に対する対策についてお尋ねをしたいと思います。

人口減少が著しい市街化調整区域、例えば、私が住みます現在の3大貫地域といひますのは、マスタープランの63ページにも示されていますように、最盛期の人口と比べますと、約3分の2、三つの集落の一つがなくなったぐらいの減り方でございます。

こういう人口減少、著しい地域に対する、町としての対策は何かお持ちでないのか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 市街化調整区域の人口維持につきましては、平成27年度に各自治会のほうに説明会を実施しまして、特別指定区域の地縁者住宅区域を指定している28自治会のうち、21地区で区域の拡大を進めておるところでございます。

また、人口減少が著しい自治会では、新たに9地区で新規居住区域の指定手続を進めております。

さらに、小規模事業所区域も希望のある自治会で検討しております。

しかしながら、先ほど志水議員の一般質問でありましたが、県は土砂災害特別警戒区域の指定も進めておることがございまして、この特別指定区域の区域設定については、各自治会と再度調整をする必要がございます。

目標としまして、平成28年度中の指定に向け、手続を進めております。

これら特別指定区域制度や、あと、空き家バンク制度、こういったものを活用して、自律(立)のまちづくり交付金事業で各集落で検討いただいて、集落の活力と人口維持につなげていきたい、このような考えでございます。

牛尾雅一議員 答弁いただきましたように、特別指定区域、地縁者住宅区域もそういうふうにしていただいておりますけれども、うまくマッチする地域もありますし、マッチしない地域もございまして。当然でございますが。

よその市町を見ますと、外に住んでおっても、親元の近くに帰ってまた家を建てるとか、親元、親と一緒に住むとか、そういうふうにしていったんはそうして市街化調整区域で家も建てられないからということで、諦めて外へ出て行ったりとか、また外でマンションとか住んでいる人が、やはり親元に帰ってきた

いと、帰ってきて住むということになりますと、親の介護とかそういった面についても貢献してもらえるとということで、また別の面で町にも貢献してもらえるとというふうなこともありますので、親元近くに帰って住むという方には、何らかの特典を与えておられる市町もあるんですが、町としてはそのようなお考えはないのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 例えば地縁者住宅などを建築しまして、定住された方への補助金などの特典というご質問かと思えます。

先ほど、三輪議員の質問の中で、町長、また企画財政課長が答弁申し上げましたとおり、総合戦略のアクションプランに基づきまして、財源確保を図りながら、子育て支援を中心とした人口維持のための施策を検討し、スピード感を持って進めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 そのようにしていただけたら、自治会の運営というんですか、これから先が苦勞すると思う自治会にも、光が見えてこようと思えますので、ぜひよろしくと思っております。

3点目に、町内の幹線道路について、プランの69ページに出ておるんですが、新たに地域幹線道路の新規路線ということで、福崎駅前から辻川界限ルート、辻川界限から県道三木宍粟線ルートをお示しになっております。そのルートを具体的にどのように考えておられるのか、時期というのはまだ検討されている段階ですが、具体的に教えていただきたいと思えます。

まちづくり課長 福崎駅周辺整備では、福崎駅田原線を馬田山崎線まで約100メートル整備しますが、都市計画マスタープランの69ページの道路網の方針図の中では、その先のルートにつきまして、概略を書いております。

これは平成27年3月に廃止をしました都市計画道路大門福田線の代替路線として、また、町道馬田中央線を経由いたしまして、辻川界限から北野地区を通り、播但有料道路をくぐりまして、県道三木宍粟線に至るルートの検討を行うとしております。

しかしながら、市川の橋梁部分、橋を架ける必要がございますので、大変膨大な工事費を伴いますので、今後につきましては、その事業手法を含めまして、国、県と調整をしてまいりたい、このように考えております。

牛尾雅一議員 今、説明いただきましたように、膨大な費用もかかりますということですし、しかし非常に有効というか、町の中央部を駅と辻川界限を結ぶ、非常にすばらしい道路と思えますので、やはりぜひ早期実現を願っております。

そして、昨年3月に廃止されました都市計画道路の大門福田線の代替道路ということでもございます。北野・井ノ口・大門地域の方は、大門福田線の代替道路がどのようになるのか、また、早期に9メートルというか、その幅員でもいいのでということ、待ち望んでおられると思えますので、辻川界限から県道三木宍粟線のルートについても、早期の実現ということを考えていただきたいというふうに思っております。

マスタープランの中で、市街化調整区域の農地の管理についてでございますが、耕作に適した農地はいいのですけれども、耕作するのに不便な田んぼや、減反政策のため、山際などの米がづくりにくいような田んぼで休耕を長期にされたために、荒れてしまった田んぼを高年齢世帯の方が、所有者がもう高年齢年金世帯というか、またお一人になられたような高年齢世帯の方が管理するのは、いろんな点から難しい、またできなくなっておられるんじゃないかと思っております。

そういう点に対して、町としてはどのような対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

農林振興課長 農業従事者の高齢化や引退が近く予想されておりまして、将来の集落の農地について誰が担っていくのかとか、農道や水路を誰が維持管理していくのか、どのようにやっていくのかというようなことを集落の中で考えていただきたいというふうに考えております。

そのような集落の未来予想図を非農家の方も含めて、話し合いにより作成することによって、集落の未来というんですか、そういったものが描かれるというふうに思っております。

この未来予想図を人・農地プランといいまして、福崎町における農業施策の柱としても位置づけているところであります。既に取り組みされております集落におかれましては、自分たちの農地は自分たちで守っていくんだというような理念を共有して、活動しておられます。

ちなみに、福崎町において、耕作放棄地の拡大が懸念されているところではありますけれども、ここ3年間、農業委員会による農地パトロールの結果を見ますと、わずかながらですが耕作放棄地の面積は減少しております。

これは多面的支払交付金の農地維持活動の効果が大きいものというふうに考えております。

以上です。

牛尾雅一議員 自治会でよく相談してということ、自治会の中の部分を守ると、みんなで協働、協力して守っていくというふうなことが1番の筋であると思いますので、私ごとですけれども、私たちの自治会もそのようにいろんな未来図というんですが、みんな考えて守っていかなければならないということをお聞きして、痛感をいたしました。

続きまして、2点目の観光についてということ、お尋ねをしたいと思います。

まず、観光の拠点化が進みます辻川山、辻川界限周辺の整備についてでございますが、私はもちむぎのやかた周辺の農地等を活用して、新たな集客施設なり、駐車場の整備が必要と考えておりますが、町としては最終的というか、どのような形にされようと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 辻川山、辻川界限周辺の整備につきましては、社会資本総合整備計画の訪れやすく、住みやすい町、福崎として、福崎駅周辺整備と辻川界限を連携し、整備することにより、駅周辺の活性化と観光拠点との周遊性を高め、町の活性化を目指しているところです。

その整備内容につきましては、旧辻川郵便局の活用や、交流施設、駐車場の位置など、計画の見直しも含め、関係課が寄って検討を加えているところでございます。

牛尾雅一議員 よく考えてもらっているということでございます。今、河童とまた天狗も加わりまして、子どもさんを、小さい子どもさんを連れて若いお父さん、お母さんもよく来られているのを見かけます。もう一度また子どもさんも来てみたいというふうな、再度来てもらえる、来たいというふうに思ってもらえる、その簡単なものでいいんですが、今ちょうど役場の北側の入口のところに、妖怪コンテストのすばらしい作品を並べていただいております。

そういった簡単な建屋でもいいんですが、そういうのを並べる。それでまた子どもさん、お化け屋敷ならぬ妖怪屋敷のようなことで、来て、また来たい、また来たいと言うて、多くこうPRしてもらえよう、そういうふうな施設があれば、リピーターというんですか、何遍も来ていただけるんじゃないかなというふうにも思っております。

また、駐車場についても、今、検討をさせていただいておりますが、非常にその

5月の連休は特別多かったんですが、そういうこともありますので、鋭意その整備のほうを検討していただきたいと思います。

そのもちむぎのやかた周辺、辻川界隈が1番の核になるんですが、町内には神社仏閣を含めて、すばらしい観光資源がございます。

今、答弁いただきましたが、その観光資源を線というんですか、結びまして、また他市町の、竹田城と、姫路城もそうなんですが、非常にいい、近隣の人気の資源もございます。その連携を図りまして、ますますの観光客の増加につながっていくことが、大事になると思うんですが、その点についてのお考えをお尋ねいたします。

地域振興課長 公共交通を利用して、観光に訪れていただいた方を受け入れるためには、町内に点在する観光資源や拠点をネットワーク化することが必要だと考えています。

そのため、駅前に整備予定の観光交流センターや観光ルートの設定、レンタルサイクル社会実験や妖怪ベンチの設置により、福崎駅からの周遊性を高めていきたいと考えています。

また、播磨圏域連携中枢都市圏や銀の馬車道ネットワーク協議会など、近隣市町を含めた観光資源の相互連携にも取り組んでいるところでございます。

牛尾雅一議員 姫路と竹田城と聞きますと、福崎町もちょうど真ん中にもなりますので、あっち行ったときには、ここを寄ってあっちということで、福崎町に必ず寄っていただけるということになれば、非常にうれしいことというふうにも思っております。

観光振興、非常に多くの方が来ていただけるその振興がなされておりますが、それによります経済効果について、考えてみたいのでございますが、福崎町の観光客の数は二、三年前ですか、年間22万から23万人でございましたが、カップ装置の設置によりまして、平成26年度は約10万人ふえまして33万6,571人ですか、そして27年度はもう1万人ほどふえまして、34万6,680人ということで、約1.5倍と大変喜ばしく、大変うれしい人数となっております。

経済効果もかなりあると思いますけれども、その点について、わかりましたらお願いいたします。

地域振興課長 観光庁の調査結果によりますと、兵庫県居住の方が県内に観光レクリエーション目的に日帰り旅行された場合の1件当たりの旅行単価は1万2,816円と示されています。

福崎町においても、観光入り込み客数の増加に伴い、もちむぎのやかたの来館者や売上は伸びている状況で、今後も観光客の滞在時間の延長と、町内での消費拡大を目指し、観光拠点のルート化やもち麦商品のブランド化、観光グッズの開発に努めてまいりたいと考えています。

牛尾雅一議員 多くの観光客の方が大体昼間に来られますので、私も町内のレストランでよくお昼を食べに行くんですが、最近レストランを初め飲食店さんは、非常に多くのお客さんでにぎわっているというふうにも思っております。

観光客の方が町内の飲食店さんなりに非常に経済効果をもたらしていただいているんじゃないかというふうにも思っております。

今回のその天狗装置の設置ということで、5月の連休は想像をはるかに超える多くの観光客の方が来られました。

今後いろんな取り組みがなされますので、ますますの観光客の増加が考えられます。経済効果というものを、よく新聞紙上で何々というふうなことを出ていることを見かけます。調査されるのは手間もかかりますけれども、また新聞な

りマスコミの報道のネタというか、そういうふうになると思いますので、研究をしていただきたいと思います。

続きまして、3点目の幼児教育の充実についてということについて、質問をさせていただきます。

現在の子どもたちはテレビなど情報社会の影響などから、個人差はあると思うんですけれども、成長が早くて、長い人生の基本となる生活習慣等いろんなことを、幼稚園を卒園するまでに身につけるのではないかと私は考えております。

保育士さんたちは、幼児教育の充実には欠かすことができない大変重要な職務を果たされております。昔と違いまして、いろんな点から勤務が重労働となっているのではないかと私は思います。

そのようなことから、保育士さん方の待遇について、質問をさせていただきますが、午前中に志水議員が詳しく聞かれましたので、志水議員が聞かれなかったアルバイトの職員さんの待遇などについて、お尋ねをしたいと思います。

まず、そのアルバイトの職員の方も、保育士等に関する資格をお持ちの方がされておるのでしょうか。

学校教育課長 園児の年齢、人数等によりまして、必要保育士数が決まってくるものでございます。したがいまして、アルバイトであるから資格が要る要らないとかいう形ではございませんで、福崎町におきましては、必要の保育士数をあてて保育に当たっていただいているところでございます。

なお、国におきましては、近年の待機児童が多いということの対策として、一部業務については、資格がない方でも補助的に保育に当たることができるという部分を設けておりますが、福崎町では全て資格をお持ちの方に保育教育に当たっていただいております。

牛尾雅一議員 その資格のある方がしていただいているということで、保護者の方も安心して預けていただけるということだと思います。

そういうアルバイトの職員さんということでも、そういう資格を持っておられます。そしてその子ども、幼児期の大切な時期を一緒に保育士の方々、また嘱託、臨時の職員の方々と一緒になって、一生懸命していただいているということでございます。

アルバイトの方というのは、それは1番勤務時間も短くて、本採用の方に比べますと、収入という面にしますと、少ないというのが当然でございます。

近隣市町におきましては、普通でしたらアルバイトの方というのは通勤に対するそういう手当とか、そんなものないのが当たり前のことかもしれませんが、そういう重要な任務をされているということもありますので、近隣市町におきまして、アルバイトの職員の方にも通勤手当を支給されている市町はあるのでしょうか。お尋ねいたします。

学校教育課長 昨年、西播磨管内の市町で意見交換をする場がございました。そのときには、ごく一部でございますが、アルバイトに対して通勤手当を出しておるところがありました。

牛尾雅一議員 非常に難しい問題だと思います。いろんな条件とか、いろんなことを考えていただきまして、アルバイトの職員の方が1年ずつの更新かもしれませんが、福崎町で一生懸命したいというふうに思っていて、来ていただけるということにもつながるとも考えますので、また、検討をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議 3 日目の日程は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

あすの本会議は議事の都合により休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、あす 2 3 日の本会議は休会とすることに決定し、6 月 2 4 日を本会議 4 日目とします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 2 2 分